資料ー6

河川及びダム事業の
再評価実施要領細目 第6 の規定に基づく報告

《 目　次 》

1）河川事業の報告案件　・・・・・・・・・・・・・・・・１
2）河川改修事業について　・・・・・・・・・・・・・・・・２
3）総合水系環境整備事業について　・・・・・・・・・・・・・・・４
4）河川改修事業の報告案件の一覧　・・・・・・・・・・・・・・・７
5）河川改修事業の報告案件の費用対効果分析結果　・・・８
6）環境整備事業の報告案件の一覧　・・・・・・・・・・・・・・・14
7）環境整備事業の報告案件の費用対効果分析結果　・・・16

令和6年12月23日

国土交通省　東北地方整備局

1）河川事業の報告案件

○報告案件の内訳

河川改修事業

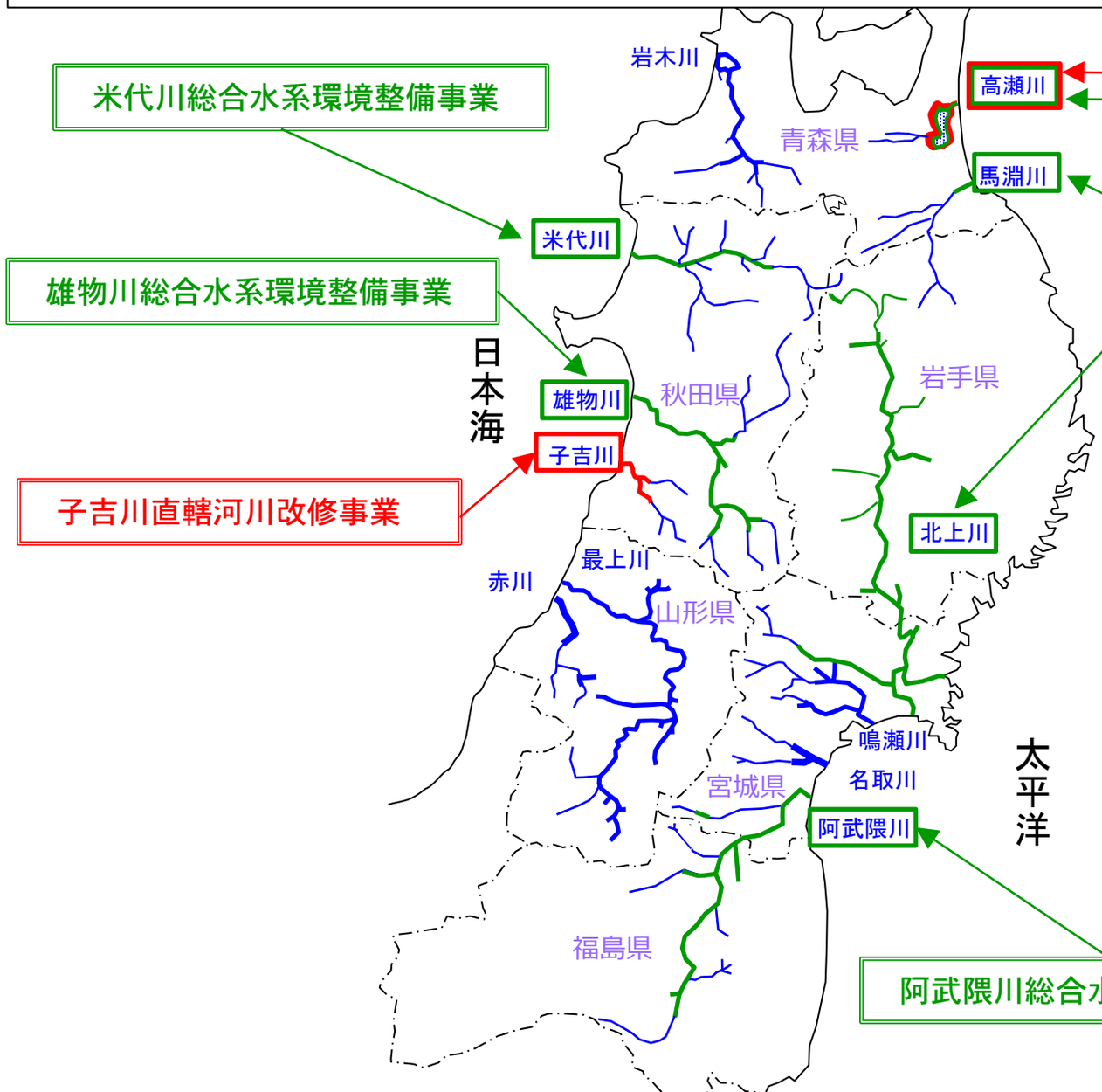
■ 再評価実施から一定期間（5年間）経過後の事業再評価 ： 2件 （高瀬川・子吉川）

総合水系環境整備事業

■ 再評価実施から一定期間（5年間）経過後の事業再評価 ： 1件 （高瀬川）

■ 再評価の実施の必要が生じた事業 ： 5件

- 馬淵川 （馬淵川魚がすみやすい川づくりにおける事業費、事業期間の変更）
- 米代川 （二ツ井きみまち地区かわまちづくりにおける事業費、事業期間の変更）
- 雄物川 （雄物川上流自然再生における事業費、事業期間の変更）
- 北上川 （江合川かわまちづくり、及び北上川下流自然再生を新規に追加）
- 阿武隈川（阿武隈川丸森地区かわまちづくりを新規に追加）



米代川総合水系環境整備事業

雄物川総合水系環境整備事業

子吉川直轄河川改修事業

高瀬川直轄河川改修事業
高瀬川総合水系環境整備事業

馬淵川総合水系環境整備事業

北上川総合水系環境整備事業

阿武隈川総合水系環境整備事業

○学識者懇談会等の開催日

- 北上川水系（北上川総合水系環境整備事業） ：11月18日
- 米代川水系（米代川総合水系環境整備事業） ：11月22日
- 雄物川水系（ 雄物川総合水系環境整備事業） ：11月25日
- 高瀬川水系（高瀬川直轄河川改修事業、高瀬川総合水系環境整備事業） ：11月27日
- 馬淵川水系（馬淵川総合水系環境整備事業） ：12月2日
- 子吉川水系（子吉川直轄河川改修事業） ：12月9日
- 阿武隈川水系（阿武隈川総合水系環境整備事業）：12月12日

2）河川改修事業について（事業の内容）

事業評価（報告）を行う
直轄の河川・ダム事業

■洪水氾濫を未然に防ぐ
- 直轄河川改修事業
- 直轄ダム建設事業
- 特定構造物改築事業

■再度災害防止対策
- 床上浸水対策特別緊急事業

■地域の賑わい創出等
- 総合水系環境整備事業

※砂防、地すべり、海岸、維持、災害復旧を除く。

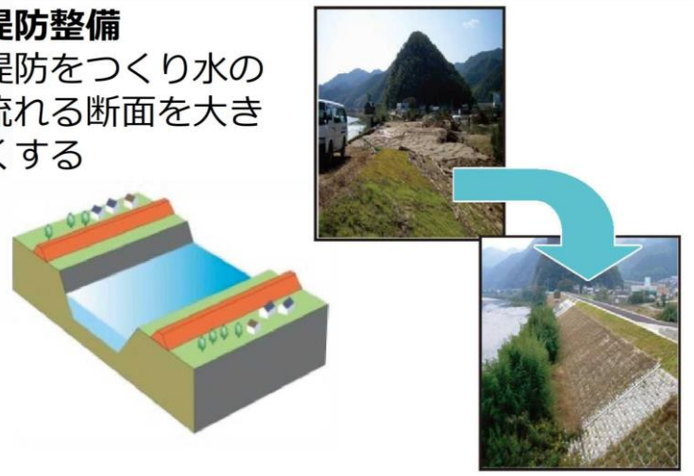
直轄河川改修事業

洪水を安全に流下させ水災害を防止するための対策を実施しています。

●河道断面を確保するための堤防整備や、引堤、河道掘削の整備。
また、洪水に対して 安全な 構造にするための整備

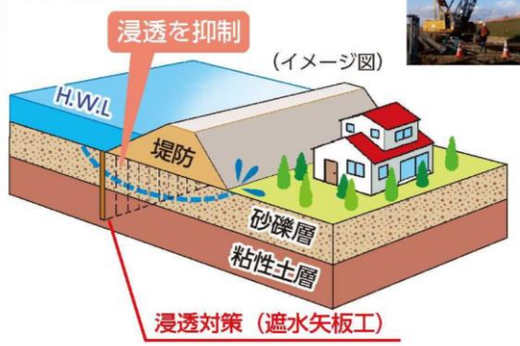
●洪水を一時的に貯留し、河道への流下量を減らす洪水調節施設（遊水地）の整備

堤防整備
堤防をつくり水の流れる断面を大きくする

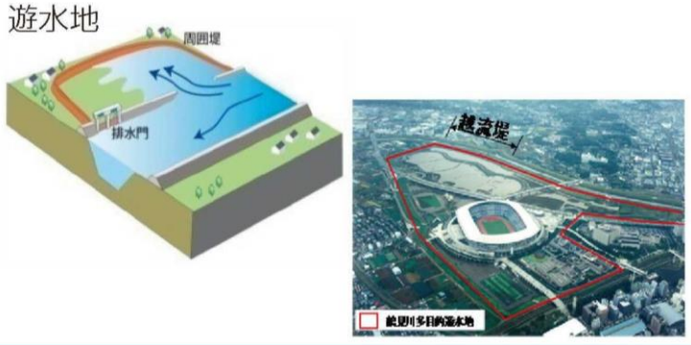


洪水等による堤防への浸透・侵食作用に対して、安全な構造とする

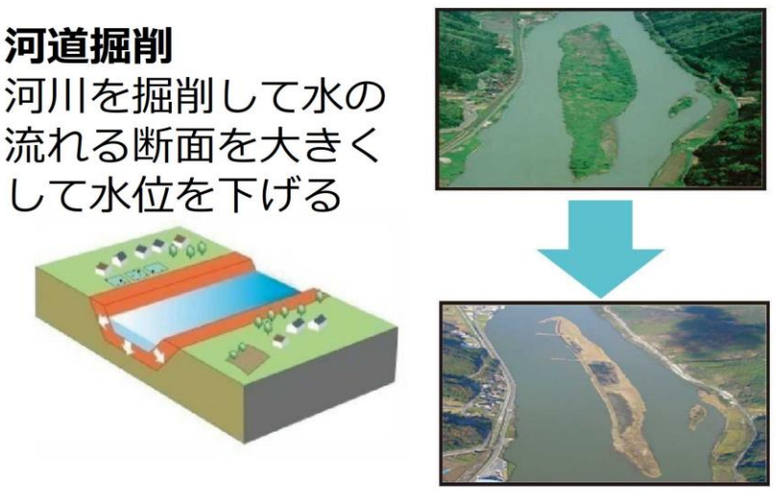




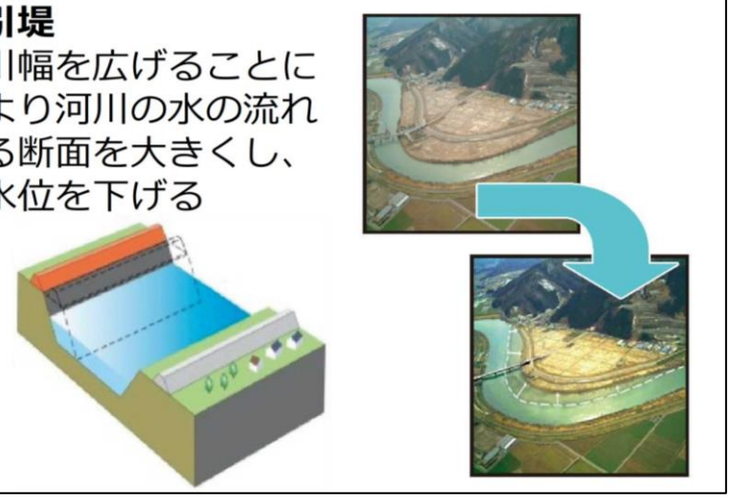
洪水調節施設（遊水地）
遊水地で水を一時貯め、洪水時の河川の水位を下げる



河道掘削
河川を掘削して水の流れる断面を大きくして水位を下げる



引堤
川幅を広げることにより河川の水の流れる断面を大きくし、水位を下げる



2）河川改修事業について （今回評価のポイント）

マニュアルの改訂

〇前回（Ｒ１）：治水経済調査マニュアル（案）Ｈ１７．４

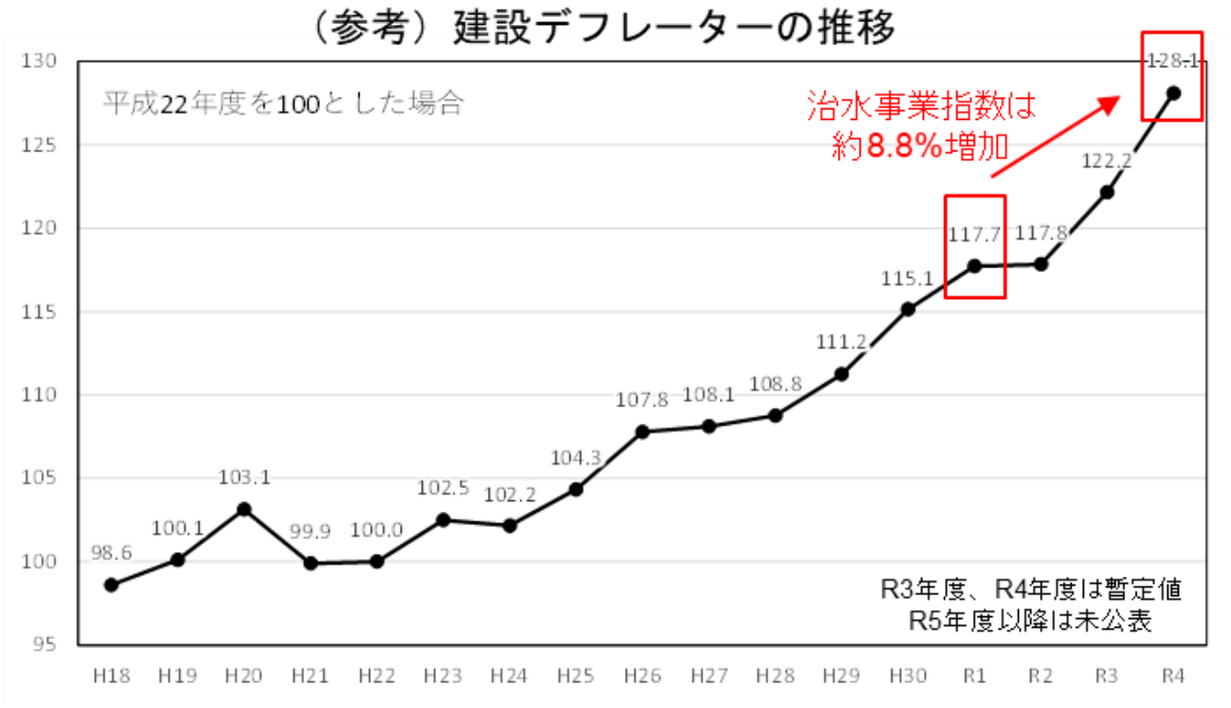
〇今回（Ｒ６）：治水経済調査マニュアル（案）Ｒ６．４

被害額算定項目	改訂による変更点	内容例
家屋被害	・被害率の変更	・床上浸水深50～99cmの場合、被害率0.119→0.253と約2.1倍に変更
家庭用品被害	・算出方法の変更（自動車以外+自動車） ・被害率の変更	・一般家財と自動車の配置高が異なるため、自動車被害率の閾値を区別して算定 ・地盤面から浸水深30cm以上で自動車被害発生
公共土木施設等被害	・算出方法の変更 （公共土木の被害+農業の被害）	・公共土木・公益施設被害比率の見直し：一般資産被害額から農地・農業用施設を分離し、個別に被害額を算出。 ・農地・農業用施設は、「農地の浸水面積」に単位面積当たり被害額を乗じて被害額を算定
行政における 応急対策費用	・新項目の追加 「水害廃棄物の処理費用」を追加	・「家庭用品被害額」に対する比率（全国実績の値：6.23%）を用いて、水害廃棄物の処理費用を算定

物価上昇に伴う事業費の増

・物価上昇等の社会的変化をふまえた実績を反映し、適切に総事業費を算出。

※物価上昇等は残事業費に対して事業費の見直しを実施。



事業費の見直し結果（税込み）

〇高瀬川直轄河川改修事業

	R1事業評価時	R6事業評価時
河川改修事業費	約60億円	**約66億円**

〇子吉川直轄河川改修事業

	R1事業評価時	R6事業評価時
河川改修事業費	約337億円	**約359億円**

3）総合水系環境整備事業について （事業の内容）

事業評価（報告）を行う直轄の河川・ダム事業

■洪水氾濫を未然に防ぐ
- 直轄河川改修事業
- 直轄ダム建設事業
- 特定構造物改築事業

■再度災害防止対策
- 床上浸水対策特別緊急事業

■地域の賑わい創出等
- 総合水系環境整備事業

※砂防、地すべり、海岸、維持、災害復旧を除く。

総合水系環境整備事業

河川・ダムにおいて、「魚道等の整備や自然環境の保全・創出する河道整備」や「水環境の改善」、「河川空間を活用した地域の賑わい創出」等について水系一環の整備を実施しています。

●【自然再生】：生物の多様な生息・生育・繁殖環境の確保

河川横断工作物により河川が分断され、魚類の遡上・降下が困難な区域における魚道等の整備、及び自然環境の保全・創出を必要とする区域についての河道整備、湿地再生等並びに河畔林整備を行う、自然再生に係る事業

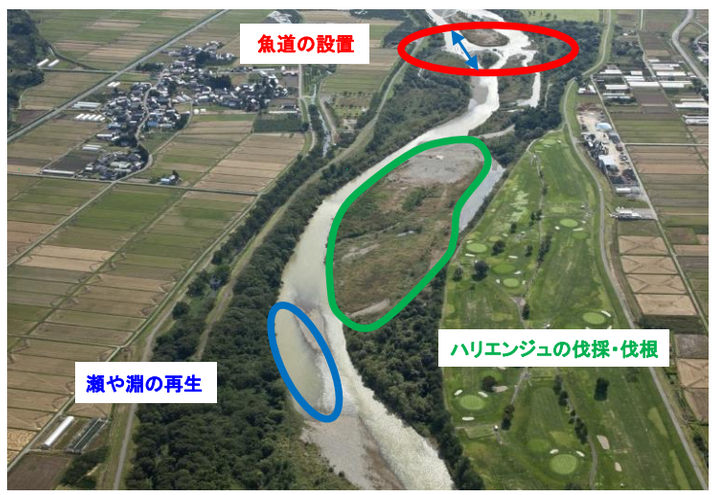
●【水環境の整備】：健全な水循環の確保

水環境悪化の著しい河川及び濁水、富栄養化、堆砂等の著しいダムの浚渫事業、浄化施設整備事業、ダム湖周辺保全整備事業並びに水循環悪化の著しい河川に対する導水事業及び河川の流況改善のためのダムからの補給等を行う、水環境整備に係る事業

●【水辺の整備】：河川と地域関係の再構築

河川環境教育の場として利用される「水辺の楽校プロジェクト」、地域の取組みと一体となった「かわまちづくり支援制度」、「水源地ビジョン」に位置づけられた、治水上及び地域振興に資する河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を行う事業

「自然再生」 瀬・淵の再生等（赤川）



「水環境の整備」 水質改善（小川原湖）



「水辺の整備」 盛岡地区かわまちづくり（北上川）



3）総合水系環境整備事業について （今回評価のポイント）

事業計画の見直し

〇総合水系環境整備事業の事業評価について（一部変更）　※ 令和3年12月24日付事務連絡　以下抜粋

２．事業評価の運用

（２）評価対象

・新たな整備予定箇所や変更箇所が生じた場合は、事業計画を見直して評価する。
また、必要に応じ河川整備計画の見直しを行う。
なお、事業計画の変更により当該事業計画外の整備内容で**個別完了箇所評価を実施した箇所**については**計上しない**ものとする。

【高瀬川総合水系環境整備事業】

	地区	整備済			整備中	整備予定
		（完了評価済）	（完了箇所評価）	（モニタリング中）		
前回（R1）	2地区	1地区 （水辺整備：仏沼地区）	―	―	1地区 （水環境：小川原湖地区）	―
今回（R6）	2地区	1地区 （水辺整備：仏沼地区）	―	―	1地区 （水環境：小川原湖地区）	―

【馬淵川総合水系環境整備事業】

	地区	整備済			整備中	整備予定
		（完了評価済）	（完了箇所評価）	（モニタリング中）		
前回（R2）	2地区	1地区 （水辺整備：八戸地区）	―	1地区 （自然再生：魚がすみやすい川づくり）	―	―
今回（R6）	1地区	―	―	1地区 （自然再生：魚がすみやすい川づくり）	―	―

【米代川総合水系環境整備事業】

	地区	整備済			整備中	整備予定
		（完了評価済）	（完了箇所評価）	（モニタリング中）		
前回（R3）	3地区	2地区 （水辺整備：扇田地区、根下戸地区）	―	1地区 （水辺整備：二ツ井きみまち地区）	―	―
今回（R6）	1地区	―	―	1地区 （水辺整備：二ツ井きみまち地区）	―	―

3）総合水系環境整備事業について （今回評価のポイント）

【雄物川総合水系環境整備事業】

	地区	整備済			整備中	整備予定
		（完了評価済）	（完了箇所評価）	（モニタリング中）		
前回（R4）	7地区	6地区 （水辺整備）	―	1地区 （自然再生：雄物川上流）	―	―
今回（R6）	1地区	―	―	―	―	1地区 （自然再生：雄物川上流）

【北上川総合水系環境整備事業】

	地区	整備済			整備中	整備予定
		（完了評価済）	（完了箇所評価）	（モニタリング中）		
前回（R4）	26地区	20地区 （水辺整備）	1地区 （自然再生：北上川上流部）	3地区 （水辺整備：盛岡地区、石巻地区、 自然再生：北上川下流部）	2地区 （水辺整備：一関地区、西和賀町地区）	―
今回（R6）	7地区	―	1地区 （自然再生：北上川下流部）	2地区 （水辺整備：盛岡地区、石巻地区）	2地区 （水辺整備：一関地区、西和賀町地区）	2地区 （水辺整備：江合川地区、 自然再生：北上川下流）

【阿武隈川総合水系環境整備事業】

	地区	整備済			整備中	整備予定
		（完了評価済）	（完了箇所評価）	（モニタリング中）		
前回（R2）	4地区	1地区 （水辺整備：ふくしま荒川地区）	―	1地区 （水辺整備：本宮地区）	1地区 （水辺整備：桑折地区）	1地区 （水辺整備：玉川村乙字ヶ滝地区）
今回（R6）	4地区	―	1地区 （水辺整備：本宮地区）	1地区 （水辺整備：桑折地区）	1地区 （水辺整備：玉川村乙字ヶ滝地区）	1地区 （水辺整備：阿武隈川丸森地区）

4）河川改修事業の報告案件の一覧【再評価の実施の必要が生じた事業】

河川及びダム事業の再評価実施要領細目 第6 の規定に基づく報告案件一覧

N0.	県名	事業名	前回評価	事業評価の理由	事業期間	事業の進捗状況		総事業費（億円）			費用便益分析（B/C）					審議結果
											全体事業		残事業			
						進捗率（事業費ﾍﾞｰｽ）	事業の諸元	今回	前回	（主な増減理由） ①数量精査による増減 ②新規地区の追加による増 ③労務費等の上昇に伴う増 ④消費税率の変更に伴う増 ⑤その他（　）	今回	前回	今回	前回	（分析項目） ①資産データ・評価額の更新 ②治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙの改訂 ③その他（　）	
再評価																
1	青森	高瀬川 直轄河川改修事業	R1	再評価実施後一定期間(5年間)経過	30年 (H18～R17)	62%	・堤防量的整備 ・堤防質的整備 ・高瀬川放水路拡幅整備	66	60	⑤物価上昇に伴う事業費の増	4.1	2.1	7.4	1.7	①評価基準年の変更、河道評価年次の変更 ②治水経済調査マニュアル（案）改訂による家屋の被害率、農地の評価等の更新	○事業の継続は妥当と判断する。
2	秋田	子吉川 直轄河川改修事業	R1	再評価実施後一定期間(5年間)経過	30年 (H17～R16)	40%	・堤防量的整備 ・堤防質的整備 ・河道掘削 ・危機管理型ハード対策	359	337	⑤物価上昇に伴う事業費の増	7.5	7.6	1.2	1.6	①評価基準年の変更、河道評価年次の変更 ②治水経済調査マニュアル（案）改訂による家屋の被害率、農地の評価等の更新	○事業の継続は妥当と判断する。

5）河川改修事業の報告案件の費用対効果分析結果 [高瀬川]

5. 事業の投資効果

高瀬川直轄河川改修事業
第12回高瀬川河川整備委員会資料より抜粋

(3)費用対効果分析(費用便益比)

- 事業全体に対する費用（C）は約105億円であり、事業実施による総便益（B）は約437億円。これをもとに算出される費用便益比（B/C）は約4.1となりました。（前回評価B/C約2.1）
- 令和7年以降の残事業に要する総費用（C）は約21億円であり、この事業の実施によりもたらされる総便益（B）は約157億円。これをもとに算出される費用便益比（B/C）は約7.4となりました。（前回評価B/C約1.7）

項目			今回評価		前回評価	
			全体事業〔H18～R17〕	残事業〔R7～R17〕	全体事業〔H18～R17〕	残事業〔R2～R17〕
C 費用	建設費［現在価値化］	①	97億円	18億円	68億円	15億円
	維持管理費［現在価値化］	②	9億円	3億円	7億円	2億円
	総費用	③=①+②	105億円	21億円	74億円	17億円
B 便益	便益［現在価値化］	④	433億円	155億円	154億円	28億円
	残存価値［現在価値化］	⑤	3億円	2億円	3億円	2億円
	総便益	⑥=④+⑤	437億円	157億円	157億円	29億円
費用便益比(CBR) B／C			4.1	7.4	2.1	1.7
純現在価値(NPV) B－C			331億円	135億円	82億円	12億円
経済的内部収益率(EIRR)			17.1%	19.3%	9.7%	6.4%

※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがあります。

○評価基準年次：令和６年度（前回評価基準年：令和元年度）

○総便益（B） ：・便益（治水）については評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・残存価値：将来において施設が有している価値

○総費用（C） ：・評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・建設費：高瀬川水系の改修に要する費用（残事業は令和7年度以降）
※実施済の建設費は実績費用を計上
・維持管理費：高瀬川水系の維持管理に要する費用

○割引率 ：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする

＜消費税の取り扱いについて＞
・事業の費用のうち、原則、工事費（本体工事費・附帯工事費）、間接経費および維持管理費については、消費税相当額を控除する。

（参考）国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	全体事業(B/C)	残事業(B/C)
4.0%	4.1	7.4
2.0%	5.9	11.1
1.0%	7.3	13.8

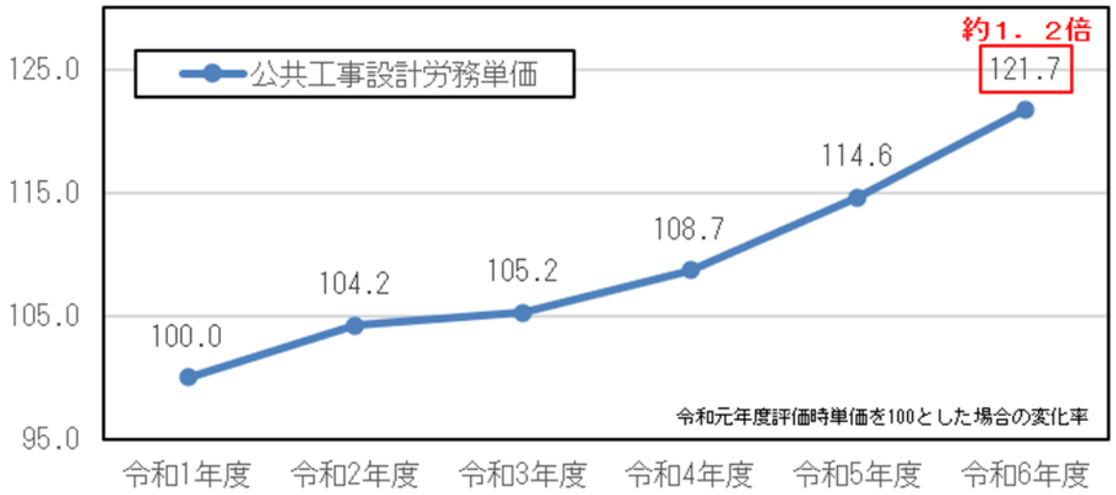
5）河川改修事業の報告案件の費用対効果分析結果 [高瀬川]

5. 事業の投資効果

(4) 費用増大の要因

■ 人件費や物価上昇等を踏まえ、残事業である放水路拡幅整備事業の単価を、前回評価時の単価から、最新の単価に見直しました。
■ その結果、放水路拡幅整備の事業費は約6億円増加し、約34億円に上昇しました。

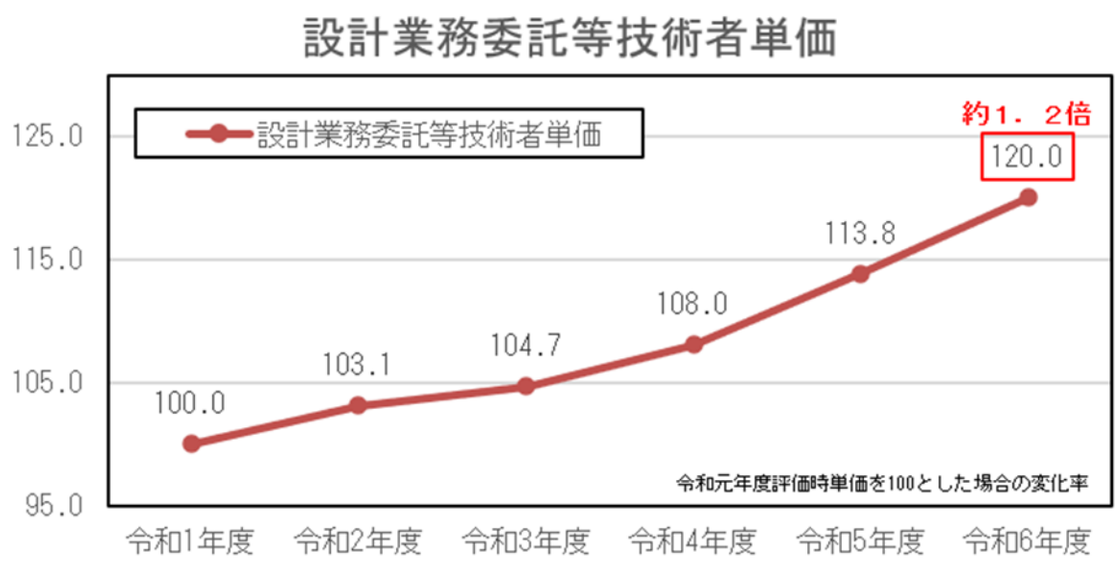
公共工事設計労務単価



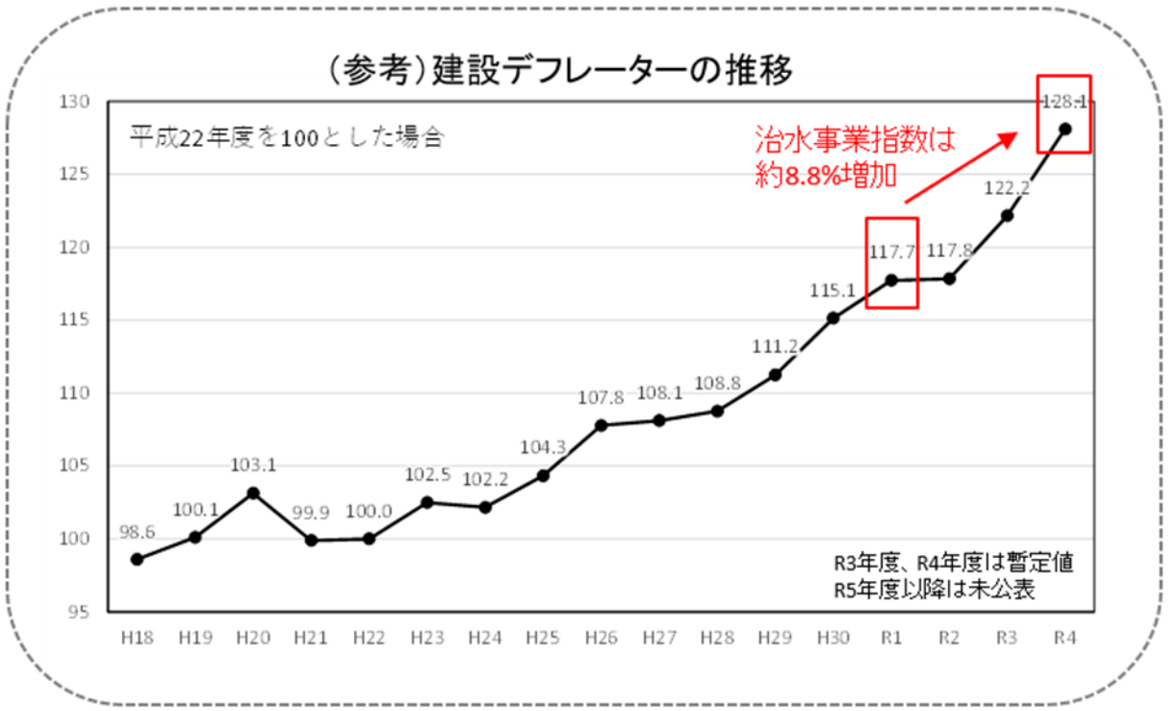
事業費の見直し結果（税込み）

	R1事業評価時	R6事業評価時
河川改修事業費	約 60 億円	約 **66** 億円

設計業務委託等技術者単価



（参考）建設デフレーターの推移



5）河川改修事業の報告案件の費用対効果分析結果 [高瀬川]

5. 事業の投資効果

(5)便益増大の要因

- 前回評価と今回評価の被害額を比較すると、前回の8,598百万円に対して今回は24,237百万円となり、約2.8倍となっています。
- 前回評価における被害額は「治水経済調査マニュアル(案)H17.4」により算定しているのに対して、今回評価における被害額は改定後の「治水経済調査マニュアル(案)R6.4」での被害率等により算定しています。

【マニュアルの主な改定内容】

被害額算定項目	改定による変更点	内容例
家屋被害	・被害率の変更	・床上浸水深50～99cmの場合、被害率 0.119 → 0.253 と約2.1倍に変更
家庭用品被害	・算出方法の変更(自動車以外＋自動車) ・被害率の変更	・一般家財と自動車の配置高が異なるため、自動車被害率の閾値を区別して算定 ・地盤面から浸水深30cm以上で自動車被害発生
公共土木施設被害	・算出方法の変更 (公共土木の被害＋農業の被害)	・公共土木・公益施設被害比率の見直し:一般資産被害額から農地・農業用施設を分離し、個別に被害額を算出。 ・農地・農業用施設は、「農地の浸水面積」に単位面積当たり被害額を乗じて被害額を算定
行政による応急対策費用	・新項目の追加 「水害廃棄物の処理費用」を追加	・「家庭用品被害額」に対する比率(全国実績の値:6.23%)を用いて、水害廃棄物の処理費用を算定

R1 前回事業再評価時　事業実施前被害額

単位:千円

流量規模	一般資産被害額							農作物被害額			公共土木施設等被害額	間接被害額							合計(百万円)
	家屋	家庭用品	事業所資産 償却	事業所資産 在庫	農漁家資産 償却	農漁家資産 在庫	小計	水稲	畑作物	小計		営業停止損失	家庭における応急対策費用 清掃労働対価	家庭における応急対策費用 代替活動等	家庭における応急対策費用 小計	事業所における応急対策費	その他の間接被害	小計	
1/100	1,918,215	718,852	117,505	58,631	17,821	10,297	2,841,321	730,923	50,571	781,494	4,813,193	48,614	31,259	44,949	76,208	37,162	0	161,984	8,598

一般試算被害額 × 169.4%
＝4,813(百万円)

R6 今回事業再評価時　事業実施前被害額

単位:千円

流量規模	一般資産被害額							農作物被害額			公共土木施設等被害額	間接被害額							合計(百万円)
	家屋	家庭用品	事業所資産 償却	事業所資産 在庫	農漁家資産 償却	農漁家資産 在庫	小計	水稲	畑作物	小計		営業停止損失	家庭における応急対策費用 清掃労働対価	家庭における応急対策費用 代替活動等	家庭における応急対策費用 小計	事業所における応急対策費用	国・地方公共団体における応急対策費用	その他の間接被害	小計	
1/100	3,930,107	1,467,812	170,154	114,753	26,726	10,350	5,719,902	590,655	49,308	639,963	17,502,562	102,115	93,911	56,740	150,651	30,254	91,445	0	374,465	24,237

被害率見直し　　算定方法見直し　　新項目追加

農地面積 × 1,539円／m²
＝13,258(百万円)

一般試算被害額 × 74.2%
＝4,244(百万円)

5）河川改修事業の報告案件の費用対効果分析結果 [子吉川]

5．事業の投資効果

子吉川直轄河川改修事業
第11回子吉川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

（３）費用対効果分析（費用便益比）

- 事業全体に要する費用（C）は約431億円であり、事業の実施による総便益は約3,244億円。これをもとに算出される費用便益比（B／C）は約7.5となります。（前回評価B／C約7.6）
- 令和7年以降の残事業に要する総費用（C）は約172億円であり、この事業の実施によりもたらせる総便益（B）は、約202億円。これをもとに算出される費用便益比（B／C）は約1.2となります。

項目			今回評価 全体事業 (H17～R16)	今回評価 残事業 (R 7～R16)	前回評価 全体事業 (H17～R16)	前回評価 残事業 (R2～R16)	前回評価との主な変更点
C費用	建設費 [現在価値化]	①	403億円	160億円	301億円	162億円	・評価基準年の変更 ・評価期間の変更 ・物価上昇を踏まえた事業費の見直し
	維持管理費 [現在価値化]	②	28億円	12億円	23億円	13億円	
	総費用	③=①+②	431億円	172億円	324億円	174億円	
B便益	便益 [現在価値化]	④	3,231億円	199億円	2,465億円	274億円	・評価基準年の変更 ・評価期間の変更 ・資産の更新に伴う変更 ・河道評価時点の変更 ・マニュアル改定による農地、ゴミ処分の評価の更新
	残存価値 [現在価値化]	⑤	13億円	4億円	10億円	6億円	
	総便益	⑥=④+⑤	3,244億円	202億円	2,475億円	279億円	
費用便益比（CBR） B／C			7.5	1.2	7.6	1.6	
純現在価値（NPV） B－C			2,813億円	31億円	2,151億円	105億円	
経済的内部収益率（EIRR）			30.4%	5.0%	33.3%	7.7%	

※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがあります。

○評価基準年次：令和6年度(前回評価基準年：令和元年度)
○総便益（B）：・便益（治水）については評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・残存価値：将来において施設が有している価値
○総費用（C）：・評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・建設費：子吉川改修に要する費用（残事業は、R7年度以降）
※実施済の建設費は実績費用を計上
・維持管理費：子吉川の維持管理に要する費用
○割 引 率 ：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする

＜消費税の取り扱いについて＞
・事業の費用のうち、原則、工事費（本工事費、附帯工事費）、間接経費および維持管理費については、消費税相当額を控除する。

（参考）国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

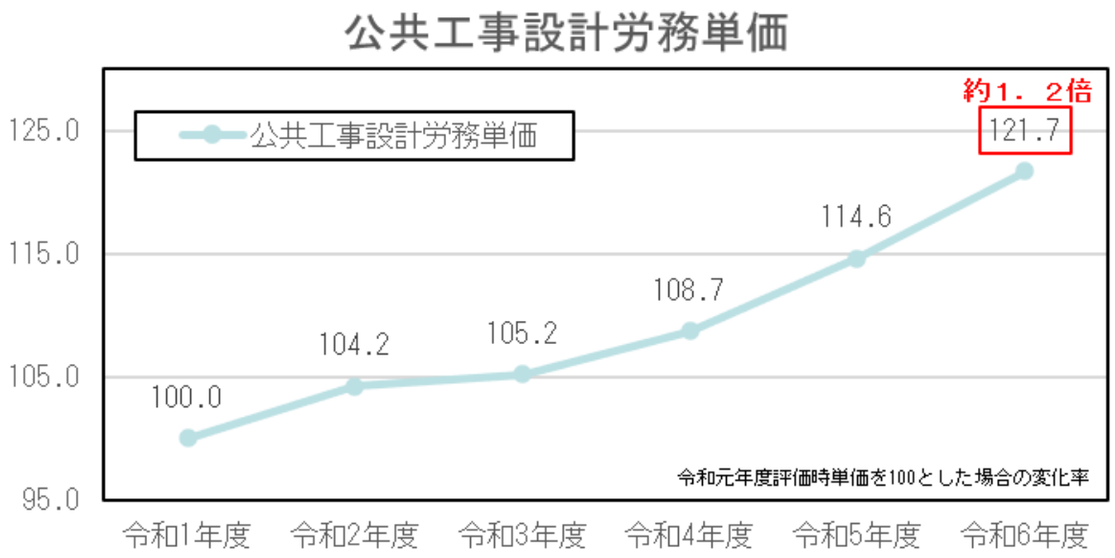
社会的割引率	全体事業(B/C)	残事業(B/C)
4.0%	7.5	1.2
2.0%	10.5	1.7
1.0%	13.0	2.2

5)河川改修事業の報告案件の費用対効果分析結果 [子吉川]

5．事業の投資効果

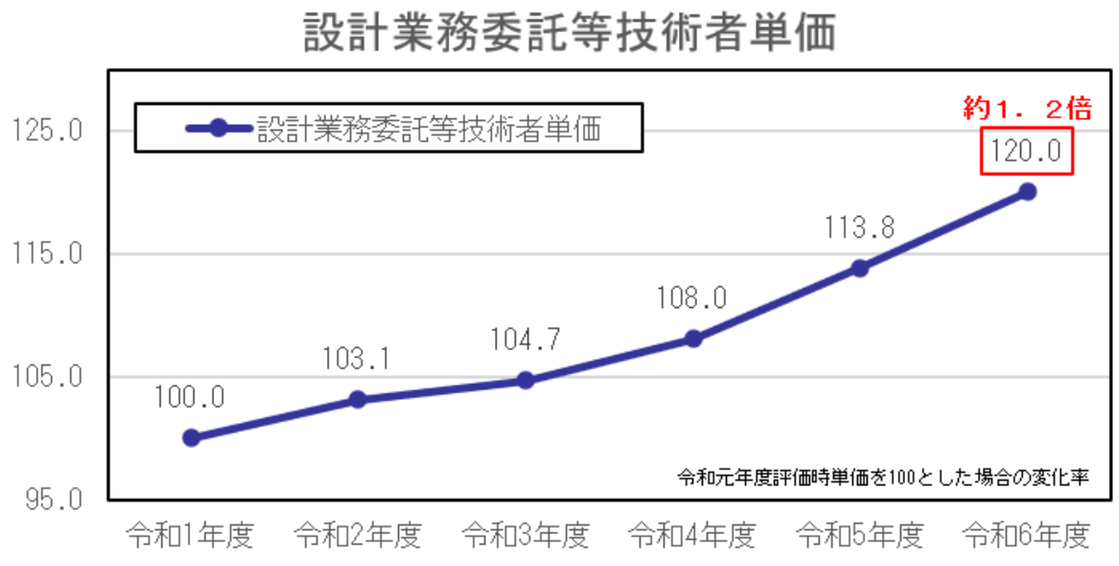
（４）全体事業費の変更について

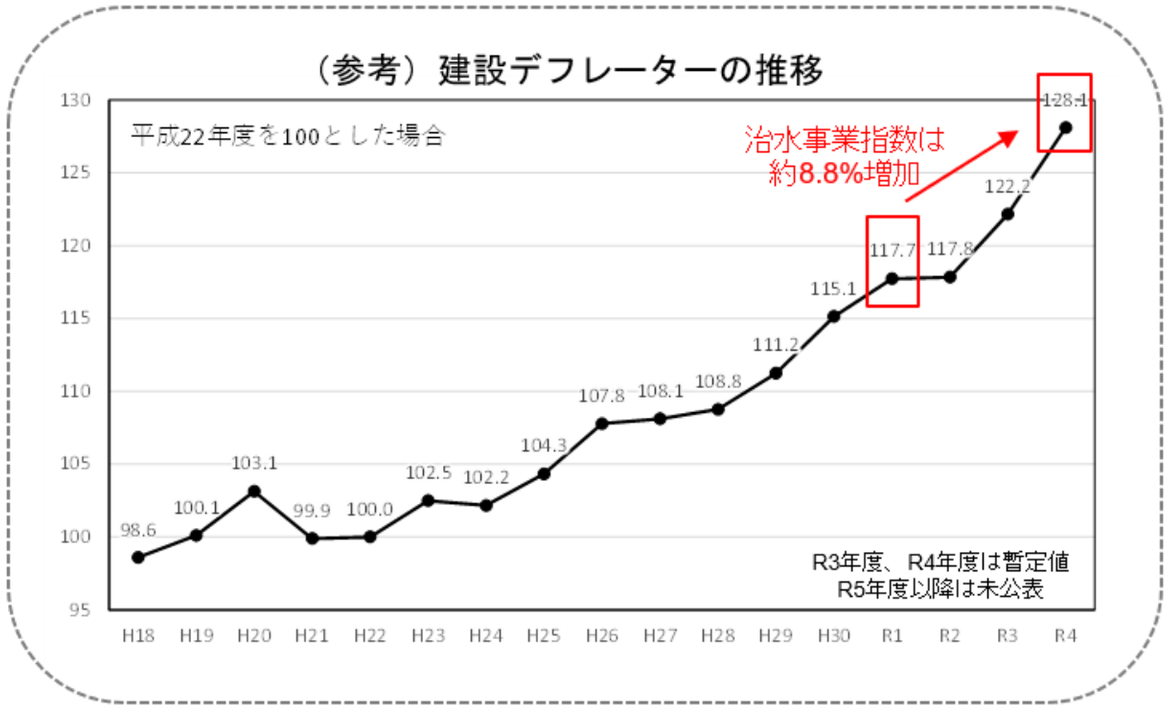
■ 物価上昇等を踏まえ、残事業の単価を前回評価時から最新に見直しました。
■ その結果、子吉川の河川改修事業費は約22億円増加し、約359億円に上昇しました。



事業費の見直し結果（税込み）

	R1事業評価時	R6事業評価時
河川改修事業費	約337億円	**約359億円**





5)河川改修事業の報告案件の費用対効果分析結果 [子吉川]

5．事業の投資効果

子吉川直轄河川改修事業
第11回子吉川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

（５）マニュアル改定について

- ■ 前回評価と今回評価の被害額を比較すると、前回の137,430百万円に対して今回は144,259百万円となり、約1.05倍となっています。
- ■ 前回評価における被害額は「治水経済調査マニュアル(案)H17.4」により算定しているのに対して、今回評価における被害額は改定後の「治水経済調査マニュアル(案)R6.4」での被害率等により算定しています。

【マニュアルの主な改定内容】

被害額算定項目	改定による変更点	内容例
家屋被害	・被害率の変更	• 床上浸水深50～99cmの場合、被害率 0.119 → 0.253 と約2.1倍に変更
家庭用品被害	・算出方法の変更（自動車以外＋自動車） ・被害率の変更	• 一般家財と自動車の配置高が異なるため、自動車被害率の閾値を区別して算定 • 地盤面から浸水深30cm以上で自動車被害発生
公共土木施設被害	・算出方法の変更 （公共土木の被害＋農業の被害）	• 公共土木・公益施設被害比率の見直し：一般資産被害額から農地・農業用施設を分離し、個別に被害額を算出。 • 農地・農業用施設は、「農地の浸水面積」に単位面積当たり被害額を乗じて被害額を算定
行政による応急対策費用	・新項目の追加 「水害廃棄物の処理費用」を追加	• 「家庭用品被害額」に対する比率（全国実績の値：6.23%）を用いて、水害廃棄物の処理費用を算定

単位：百万円

流量規模	一般資産被害額							農作物被害額			公共土木施設等被害額	営業停止損失	家屋における応急対策費用			事業所における応急対策費用	国・地方公共団体における応急対策費用	その他の間接被害	小計	合計	備考
	家屋	家庭用品	事業所資産 償却	事業所資産 在庫	農漁家資産 償却	農漁家資産 在庫	小計	水稲	畑作物	小計			清掃労働対価	代替活動等	小計						
R1 前回事業再評価時 事業実施前被害額																					
1/40	28,458	12,242	5,875	2,570	78	39	*49,262*	350	37	*387*	*83,450*	1,728	540	608	*1,148*	1,455	0	0	*4,331*	***137,430***	
R6 今回事業再評価時 事業実施前被害額																					
1/40	41,055	19,081	6,327	3,340	105	30	*69,938*	274	48	*322*	*65,849*	3,086	1,695	851	*2,546*	1,328	1,190	0	*8,150*	***144,259***	

一般資産被害額×169.4%=83,450(百万円)

被害率の見直し

農地面積×1,539円/m²=13,857(百万円)

算定方法の見直し

一般資産被害額×74.2%=51,892(百万円)

新項目の追加

6）環境整備事業の報告案件の一覧【再評価の実施の必要が生じた事業】

河川及びダム事業の再評価実施要領細目 第6 の規定に基づく報告案件一覧

N0.	県名	事業名	前回評価	事業評価の理由	事業期間	事業の進捗状況		総事業費（億円）			費用便益分析（B/C）					審議結果
											全体事業		残事業		（分析項目） ①資産データ・評価額の更新 ②治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙの改訂 ③その他（　）	
						進捗率 （事業費ﾍﾞｰｽ）	事業の諸元	今回	前回	（主な増減理由） ①数量精査による増減 ②新規地区の追加による増 ③労務費等の上昇に伴う増 ④消費税率の変更に伴う増 ⑤その他（　）	今回	前回	今回	前回		
再評価																
1	青森	高瀬川 総合水系環境整備事業	R1	再評価実施後一定期間（5年間）経過	27年 （H19～R15）	78%	・水環境：1地区 ・水辺整備：1地区	62	－	－	1.9	－	8.8	－	①評価基準年の変更	○事業の継続は妥当と判断する。
					（※参考） 27年 （H19～R15）	（※参考） 45%	（※参考） ・水環境：1地区 ・水辺整備：1地区		（※参考） 62			（※参考） 1.7		（※参考） 3.8		
2	青森	馬淵川 総合水系環境整備事業	R2	再評価の実施の必要が生じた事業	22年 （H18～R9）	89%	・自然再生：1地区（魚がすみやすい川づくり）	7.2	－	①数量精査による増減 ⑤その他（事業評価対象地区数の変更に伴う減）	5.5	－	11.2	－	①評価基準年の変更 ③その他（整備内容の変更） ③その他（事業評価対象地区数の変更）	○事業の継続は妥当と判断する。
					（※参考） 20年 （H17～R6）	（※参考） 91%	（※参考） ・自然再生：1地区 ・水辺整備：1地区		（※参考） 8.8			（※参考） 8.7		（※参考） 12.8		
3	秋田	米代川 総合水系環境整備事業	R3	再評価の実施の必要が生じた事業	11年 （H29～R9）	71%	・水辺整備：1地区（二ツ井きみまち）	1.7	－	①数量精査による増減 ⑤その他（事業評価対象地区数の変更に伴う減）	2.8	－	4.0	－	①評価基準年の変更 ③その他（整備内容の変更） ③その他（事業評価対象地区数の変更）	○事業の継続は妥当と判断する。ただし、モニタリング調査項目の追加については、実施内容の工夫・精査を図り、コスト縮減に努めること。
					（※参考） 18年 （H19～R6）	（※参考） 95%	（※参考） ・水辺整備：3地区		（※参考） 3.0			（※参考） 6.2		（※参考） 4.5		

※参考：新たな整備予定箇所や変更箇所が生じたことによる事業再評価であり、前回評価と評価対象箇所数等の条件が異なることから、「事業期間・進捗率・総事業費・費用便益分析」は参考値として記載しています。

6）環境整備事業の報告案件の一覧【再評価の実施の必要が生じた事業】

河川及びダム事業の再評価実施要領細目 第6 の規定に基づく報告案件一覧

N0.	県名	事業名	前回評価	事業評価の理由	事業期間	事業の進捗状況		総事業費（億円）			費用便益分析（B/C）					審議結果
											全体事業		残事業		（分析項目） ①資産データ・評価額の更新 ②治水経済調査ﾏﾆｭｱﾙの改訂 ③その他（　）	
						進捗率 （事業費ﾍﾞｰｽ）	事業の諸元	今回	前回	（主な増減理由） ①数量精査による増減 ②新規地区の追加による増 ③労務費等の上昇に伴う増 ④消費税率の変更に伴う増 ⑤その他（　）	今回	前回	今回	前回		
再評価																
4	秋田	雄物川 総合水系環境整備事業	R4	再評価の実施の必要が生じた事業	27年 （H26～R22）	34%	・自然再生：1[地区（雄物川上流）	11	－	①数量精査による増減 ⑤その他（事業評価対象地区数の変更に伴う減）	7.4	－	14.3	－	①評価基準年の変更 ③その他（整備内容の変更） ③その他（事業評価対象地区数の変更）	○事業の継続は妥当と判断する。
					（※参考） 32年 （H8～R9）	（※参考） 97%	（※参考） ・自然再生：1地区 ・水辺整備：6地区		（※参考） 34			（※参考） 8.2		（※参考） 41.7		
5	宮城 岩手	北上川 総合水系環境整備事業	R4	再評価の実施の必要が生じた事業	38年 （H19～R26）	68%	・自然再生：2地区（北上川下流部、北上川下流） ・水辺整備：5地区（盛岡、石巻、一関、西和賀町、江合川）	68	－	②新規地区の追加による増 ⑤その他（事業評価対象地区数の変更に伴う減）	5.4	－	21.5	－	①評価基準年の変更 ③その他（新規地区の追加） ③その他（事業評価対象地区数の変更）	○事業の継続は妥当と判断する。
					（※参考） 39年 （H4～R12）	（※参考） 91%	（※参考） ・自然再生：2地区 ・水辺整備：24地区		（※参考） 115			（※参考） 3.2		（※参考） 9.1		
6	宮城 福島	阿武隈川 総合水系環境整備事業	R2	再評価の実施の必要が生じた事業	24年 （H22～R15）	45%	・水辺整備：4地区（本宮、桑折、玉川村乙字ヶ滝、阿武隈川丸森）	19	－	②新規地区の追加による増 ⑤その他（事業評価対象地区数の変更に伴う増）	12.9	－	2.9	－	①評価基準年の変更 ③その他（新規地区の追加） ③その他（事業評価対象地区数の変更）	○事業の継続は妥当と判断する。
					（※参考） 24年 （H19～R12）	（※参考） 47%	（※参考） ・水辺整備：4地区		（※参考） 13			（※参考） 11.1		（※参考） 10.6		

※参考：新たな整備予定箇所や変更箇所が生じたことによる事業再評価であり、前回評価と評価対象箇所数等の条件が異なることから、「事業期間・進捗率・総事業費・費用便益分析」は参考値として記載しています。

7）環境整備事業の報告案件の費用対効果分析結果

高瀬川総合水系環境整備事業
第12回高瀬川河川整備委員会資料より抜粋

事業の投資効果

【費用便益比】

- 全体事業の費用便益比（Ｂ／Ｃ）は、1.9、残事業は8.8、完了地区は1.7と算定。いずれも1.0を上回っていることから投資効率性が良い結果となっています。
- 投資効率の感度分析では、全体事業及び残事業ともに判断基準の1.0を上回っています。
  【全体事業：Ｂ／Ｃ＝1.7～2.1　残事業：Ｂ／Ｃ＝7.9～9.7】

費用便益比（Ｂ／Ｃ）の算出　全体事業・残事業

項目		今回の評価(R6) 全体事業	今回の評価(R6) 残事業	今回の評価(R6) 完了地区	前回の評価(R1) 全体事業	前回の評価(R1) 残事業	前回の評価(R1) 完了地区
C 費用	建設費[現在価値化]	78.3 億円	13.6 億円	3.6 億円	60.7 億円	24.4 億円	2.7 億円
	維持管理費[現在価値化]	3.7 億円	3.2 億円	0.5 億円	3.4 億円	3.1 億円	0.4 億円
	総費用	82.1 億円	16.9 億円	4.1 億円	64.1 億円	27.4 億円	3.1 億円
B 効果	便益[現在価値化]	155.7 億円	148.7 億円	7.0 億円	110.0 億円	104.3 億円	5.8 億円
	残存価値[現在価値化]	0.1 億円	0.02 億円	0.04 億円	0.1 億円	0.1 億円	0.1 億円
	総便益	155.8 億円	148.7 億円	7.0 億円	110.0 億円	104.3 億円	5.8 億円
費用対便益比（CBR）B／C		1.9	8.8	1.7	1.7	3.8	1.9
純現在価値　（NPV）B－C		73.7 億円	131.9 億円	2.9 億円	46.0 億円	76.8 億円	2.7 億円
経済的内部収益率（EIRR）		6.66 %	34.19 %	8.01 %	6.28 %	14.02 %	8.83 %

（参考）国債の実質利回りを踏まえ社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	全体事業 (B/C)	残事業 (B/C)
4.0%	1.9	8.8
2.0%	2.9	12.0
1.0%	3.7	14.1

＜消費税の取り扱いについて＞
・事業の費用のうち、原則、工事費（本体工事費・附帯工事費）、間接経費および維持管理費については、消費税相当額を控除する。

○評価基準年次：令和６年度（前回評価基準年：令和元年度）

○総便益（B）　：・便益（環境）については評価時点を現在価値化の基準点とし、施設の整備期間と施設の完成から50年間までを評価対象期間にして年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・残存価値：将来において施設が有している価値

○総費用（C）　：・評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・建設費：高瀬川総合水系環境整備に要する費用（残事業は令和7年度以降）
※実施済の建設費は実績費用を計上
・維持管理費：高瀬川総合水系環境整備の維持管理に要する費用

○割引率　　：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする

感度分析（全体事業）　（単位：億円）

	基本ケース	残事業費変動 +10%	残事業費変動 −10%	残工期変動 +10%	残工期変動 −10%	便益変動 +10%	便益変動 −10%
総費用C（現在価値）	82.1	82.5	79.8	80.8	81.6	82.1	82.1
総便益B（現在価値）	155.8	155.8	155.8	150.0	161.7	171.3	140.2
費用便益比 B/C	1.9	1.9	2.0	1.9	2.0	2.1	1.7

感度分析（残事業）　（単位：億円）

	基本ケース	残事業費変動 +10%	残事業費変動 −10%	残工期変動 +10%	残工期変動 −10%	便益変動 +10%	便益変動 −10%
総費用C（現在価値）	16.9	18.2	15.5	16.4	17.3	16.9	16.9
総便益B（現在価値）	148.7	148.7	148.7	143.0	154.7	163.6	133.8
費用便益比 B/C	8.8	8.2	9.6	8.7	9.0	9.7	7.9

※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがあります。

7）環境整備事業の報告案件の費用対効果分析結果

馬淵川総合水系環境整備事業
第16回馬淵川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

事業の投資効果

【費用対効果分析】

- 全体事業の費用便益比(B/C)は5．5、残事業は11．2と算定。いずれも1．0を上回っていることから投資効率性が良い結果となっています。
- 全体事業及び残事業について、残事業費、残工期、便益を±10%変動した場合のB/Cを算定しました。
- 感度分析では、全体事業及び残事業ともに判断基準1．0を上回っています。（全体事業で4．9～6．0、残事業で10．1～12．4）

■費用対効果分析（費用便益比）

項目			今回の評価（R6年度） 全体事業（H18～R9）	今回の評価（R6年度） 残事業（R7～R9）	今回の評価（R6年度） 完了地区（—）	前回の評価（R2年度） 全体事業（H17～R6）	前回の評価（R2年度） 残事業（R3～R6）	前回の評価（R2年度） 完了地区（H17～H18）
			現在価値化			現在価値化		
費用	事業費	①	12.9億円	0.7億円	—	14.2億円	9.4億円	4.8億円
費用	維持管理費	②	0.06億円	0.01億円	—	1.4億円	0.2億円	1.3億円
費用	総費用C	③＝①＋②	13.0億円	0.7億円	—	15.7億円	9.6億円	6.1億円
効果	便益	④	71.0億円	7.9億円	—	136.8億円	122.7億円	14.1億円
効果	残存価値	⑤	0.03億円	0.001億円	—	0.1億円	0.03億円	0.04億円
効果	総便益B	⑥＝④＋⑤	71.0億円	7.9億円	—	136.9億円	122.7億円	14.2億円
費用対便益比(CBR) B/C			5.5	11.2	—	8.7	12.8	2.3
純現在価値化(NPV) B-C			58.0億円	7.2億円	—	121.2億円	113.2億円	8.0億円
経済的内部収益率(EIRR)			10.0%	37.2%	—	26%	36%	12%

○評価基準年次：R6年度
○総便益（B）
・便益は、評価基準年次を現在価値化の基準点とし、事業完了から50年間（評価対象期間）における便益を社会的割引率を用いて現在価値化したもの総和に、社会的割引率を用いて現在価値化した残存価値を足したもの
・残存価値：将来において施設が有している価値
○総費用（C）
・評価基準年次を現在価値化の基準時点とし、事業期間と事業完了から50年間（評価対象期間）における事業費と維持管理費を河川のデフレータ及び社会的割引率を用いて現在価値化したものの総和
・事業費：馬淵大堰の魚道改良工事に要する費用（残事業は、R7年度以降）
※実施済の事業費は実績費用を計上
・維持管理費：馬淵大堰の魚道の維持管理に要する費用
○社会的割引率
：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4%とする

■費用対効果分析（感度分析）

項目		基本ケース	感度分析 残事業費変動 +10%	残事業費変動 −10%	残工期変動 +10%	残工期変動 −10%	便益変動 +10%	便益変動 −10%
全体事業（H18～R9）	総費用C(現在価値)	13.0億円	13.0億円	12.9億円	13.0億円	13.0億円	13.0億円	13.0億円
全体事業（H18～R9）	総便益B(現在価値)	71.0 億円	71.0 億円	71.0億円	68.3億円	73.8億円	78.1億円	63.9億円
全体事業（H18～R9）	費用便益比B／C	5.5	5.4	5.5	5.3	5.7	6.0	4.9
残事業（R7～R9）	総費用C(現在価値)	0.7億円	0.8億円	0.6億円	0.7億円	0.7億円	0.7億円	0.7億円
残事業（R7～R9）	総便益B(現在価値)	7.9億円	7.9億円	7.9億円	7.6億円	8.2億円	8.7億円	7.1億円
残事業（R7～R9）	費用便益比B／C	11.2	10.2	12.4	11.0	11.4	12.3	10.1

※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある ※赤字：全体事業及び残事業のB/Cの最大値 ※青字：全体事業及び残事業のB/Cの最小値

（参考）国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	B/C 全体事業	B/C 残事業
4%	5.5	11.2
2%※	8.6	16.7
1%※	11.1	20.9

※社会的割引率をR4までを4%、R5以降を2%または1%として分析

7）環境整備事業の報告案件の費用対効果分析結果

米代川総合水系環境整備事業
第14回米代川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

事業の投資効果

【費用対効果分析（費用便益比・感度分析）】

●全体事業の費用便益比（B/C）は2.8、残事業4.0と、いずれも1.0を上回っており、投資効率性が良い。

●残事業費、残工期、便益が±10%変動した場合のB/Cを算出し、全体事業・残事業の全てのケースでB/Cが1.0を上回る。（B/C　全体事業2.5～3.1、残事業3.6～4.4）

【費用便益比（B/C）の算出】

［現在価値化］

		今回の評価（R6）※1			前回の評価（R3）		
		全体事業	残事業※3	完了地区	全体事業	残事業※2	完了地区
費用	総費用C	4.5億円	0.5億円	－	6.8億円	3.3億円	3.5億円
	事業費	4.2億円	0.4億円	－	5.9億円	3.1億円	2.8億円
	維持管理費	0.3億円	0.04億円	－	0.9億円	0.2億円	0.7億円
効果	総便益B	12.6億円	1.8億円	－	42.2億円	14.9億円	27.3億円
	便益	12.6億円	1.8億円	－	42.2億円	14.9億円	27.2億円
	残存価値	0.03億円	0億円	－	0.05億円	0億円	0.02億円
費用対便益比（CBR）B/C		2.8	4.0	－	6.2	4.5	7.8
純現在価値化（NPV）B-C		8.2億円	1.3億円	－	35.4億円	11.6億円	23.8億円
経済的内部収益率（EIRR）		9.1%	17.4%	－	21.0%	18.7%	21.5%

注：表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある。

※1：今回の評価（R6）は完了箇所評価済み地区を除外した1地区で算出。
※2：残事業の費用（C）は事業中の事業費全体を計上、便益（B）は個別箇所の整備完了翌年度より計上。
※3：残事業の費用（C）はR7以降の事業費を計上、便益（B）は R10以降に発生した便益を残事業費／全体事業費の割合で計上。

（参考）国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	全体事業（B/C）	残事業（B/C）
4.0%	2.8	4.0
2.0%	4.3	5.7
1.0%	5.4	6.9

【感度分析の算出】

		基本ケース	残事業費変動		残工期変動		便益変動	
			＋10%	－10%	＋10%	－10%	＋10%	－10%
全体事業（H29～R9）	総費用（億円）（現在価値化）	4.5	4.5	4.4	4.5	4.5	4.5	4.5
	総便益（億円）（現在価値化）	12.6	12.6	12.6	12.6	12.6	13.9	11.4
	費用便益費（B/C）	2.8	2.8	2.9	2.8	2.8	3.1	2.5
残事業（R7～R9）	総費用（億円）（現在価値化）	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5
	総便益（億円）（現在価値化）	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	2.0	1.6
	費用便益費（B/C）	4.0	3.6	4.4	4.0	4.0	4.4	3.6

注：表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある。　赤字：費用便益比が最大　青字：費用便益比が最小

○評価基準年次：R6年度
○総便益（B）：・便益は、評価基準年次を現在価値化の基準点とし、施設の整備期間と施設の完成から50年間までを評価対象期間にした年便益（CVMで計測したWTP（支払意思額）を便益計測対象世帯数で乗じた額）を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・残存価値：将来において施設が有している価値
○総費用（C）：・評価基準年次を現在価値化の基準時点とし、施設の整備期間と施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、事業費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・事業費：二ツ井きみまち地区かわまちづくりの施設整備に要する費用およびモニタリング費用（残事業は、R7年度以降）※実施済の事業費は実績費用を計上
・維持管理費：二ツ井きみまち地区かわまちづくりで整備した施設の維持管理に要する費用
○割引率：・「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする

7）環境整備事業の報告案件の費用対効果分析結果

雄物川総合水系環境整備事業
第20回雄物川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

事業の投資効果

【費用便益比】

- 全体事業の費用便益比（B/C）は7.4、残事業は14.3と算定。いずれも1を上回っている。
- 投資効率の感度分析では、全体事業及び残事業ともに判断基準の１．０を上回る。
  【全体事業：6.6～8.1、残事業：12.9～15.9】

【費用便益比（B/C）の算出】

［現在価値化］

		今回の評価（R6）（CVM）※1			前回の評価（R4）（CVM）		
		全体事業	残事業※2	完了地区	全体事業	残事業	完了地区
費用	総費用C	9.4億円	4.9億円	—	80.7億円	0.7億円	76.5億円
	事業費	9.4億円	4.8億円	—	74.5億円	0.7億円	70.3億円
	維持管理費	0.004億円	0.004億円	—	6.2億円	0.0億円	6.2億円
効果	総便益B	69.4億円	69.4億円	—	665.5億円	30.1億円	498.2億円
	便益	69.4億円	69.4億円	—	664.9億円	30.1億円	497.5億円
	残存価値	—	—	—	0.6億円	0.0億円	0.6億円
費用対便益比（CBR）B/C		7.4	14.3	—	8.2	41.7	6.5
純現在価値化（NPV）B-C		60.0億円	64.6億円	—	584.8億円	29.3億円	421.7億円
経済的内部収益率（EIRR）		11.9%	21.4%	—	21.9%	191.4%	21.6%

※1：今回の評価（R6）は完了箇所評価済み地区を除外した自然再生事業のみで算出。

※2：残事業の費用（C）はR7以降の事業費を計上。

（参考）
国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	全体事業（B/C）	残事業（B/C）	
4.0%	7.4	14.3	（今回）
2.0%	13.2	23.8	
1.0%	18.1	31.6	

注：表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある

○ 評価基準年次 ：R8年度
○総便益（B）：アンケート調査により得られた 支払意思額と受益世帯数の積を当該事業により発生する年便益とし、評価対象期間（事業期間+50年）、社会的割引率を用いて現在価値化し算定したものの総和
○総費用（C）：当該事業の事業費と維持管理費を、評価対象期間（事業期間+50年）社会的割引率を用いて現在価値化し算定したものの総和
・事業費：自然再生事業に要する費用
※実施済みについては実績費用を計上
・維持管理費：自然再生事業対象箇所の維持管理に要する費用
○割引率 ：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用方法により4.0%に設定。
なお、国債の実質利回りを踏まえ、参考値として社会的割引率2%・1%の場合のＢ/Ｃを算出

【感度分析（全体事業）】

	基本ケース	残事業費変動		残工期変動		便益変動	
		+10%	−10%	+10%	−10%	+10%	−10%
総費用C（億円）（現在価値）	9.4	9.9	8.9	9.3	9.6	9.4	9.4
総便益B（億円）（現在価値）	69.4	69.4	69.4	65.9	73.2	76.3	62.5
費用便益比 B／C	7.4	7.0	7.8	7.1	7.6	8.1	6.6

【感度分析（残事業）】

	基本ケース	残事業費変動		残工期変動		便益変動	
		+10%	−10%	+10%	−10%	+10%	−10%
総費用C（億円）（現在価値）	4.9	5.3	4.4	4.7	5.0	4.9	4.9
総便益B（億円）（現在価値）	69.4	69.4	69.4	65.9	73.2	76.3	62.5
費用便益比 B／C	14.3	13.0	15.9	14.0	14.6	15.7	12.9

表中の赤字：費用便益比が最大、表中の青字：費用便益比が最小

7）環境整備事業の報告案件の費用対効果分析結果

北上川総合水系環境整備事業
第21回北上川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

事業の投資効果

【費用便益比】

- **全体事業の費用便益比（B／C）は5．4、残事業は21．5、完了地区は4．7**と算定。いずれも1を上回っていることから投資効率性が良い結果となっています。
- 投資効率の感度分析では、全体事業及び残事業ともに1．0を上回っています。
  【全体事業：B／C＝4．8～5．9 、 残事業：19．4～23．7 】

【費用便益比（B／C）の算出】

項目			今回の評価（R6）※1			前回の評価（R4）		
			全体事業	残事業	完了地区	全体事業	残事業	完了地区
C 費用	事業費	①	101億円	20億円	9.4億円	232億円	12億円	157億円
	維持管理費	②	4.7億円	4.1億円	0.59億円	22億円	1.1億円	17億円
	総費用	③=①＋②	105億円	24億円	10億円	254億円	13億円	174億円
B 便益	便益	④	564億円	516億円	47億円	822億円	119億円	402億円
	残存価値	⑤	0.56億円	0.10億円	0.02億円	1.7億円	0.08億円	1.3億円
	総便益	⑥=④＋⑤	564億円	517億円	47億円	824億円	119億円	404億円
費用便益比（CBR） B／C			5.4	21.5	4.7	3.2	9.1	2.3
純現在価値化（NPV） B-C			459億円	493億円	37億円	570億円	106億円	230億円
経済的内部収益率（EIRR）			12.0%	128.4%	16.2%	11.3%	30.5%	10.3%

注：表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある

※1：今回の評価（R6）は、完了箇所評価済み 21地区を除外した7地区で算出。

○評価基準年：令和6年度

○総便益（B）：
- 整備により発生する便益を、評価対象期間（事業期間＋50 年間）、社会的割引率4%を用いて現在価値化し算定
- 残存価値は評価対象期間後（50 年後）の施設の残存価値に対し、現在価値化し算定

○総費用（C）：
- 事業費は消費税を控除した額に、デフレータによる補正及び社会的割引率4%を用いて現在価値化し算定
- 維持管理費は評価対象期間内（事業期間+50年間）での維持管理費に対し、消費税控除、デフレータによる補正及び社会的割引率4%を用いて現在価値化し算定。維持管理費は、整備箇所の管理に必要な維持管理費を積み上げ計上

○社会的割引率：
- 「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」平成31年3月（令和6年4月一部改定）により4.0%とする

【感度分析（全体事業）】

	基本ケース	残事業費		残工期		便益	
		+10%	−10%	+10%	−10%	+10%	−10%
総費用C（億円）（現在価値）	564	564	564	548	581	621	508
総便益B（億円）（現在価値）	105	107	103	105	106	105	105
費用便益比 B／C	**5.4**	**5.3**	**5.5**	**5.2**	**5.5**	**5.9**	**4.8**

【感度分析（残事業）】

	基本ケース	残事業費		残工期		便益	
		+10%	−10%	+10%	−10%	+10%	−10%
総費用C（億円）（現在価値）	517	517	517	500	533	568	465
総便益B（億円）（現在価値）	24	26	22	24	24	24	24
費用便益比 B／C	**21.5**	**19.9**	**23.5**	**21.3**	**21.8**	**23.7**	**19.4**

表中の赤字：費用便益比が最大、表中の青字：費用便益比が最小

（参考）国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	全体事業（B／C）	残事業（B／C）
4.0%	5.4	21.5
2.0%	8.6	30.6
1.0%	11.2	37.2

7）環境整備事業の報告案件の費用対効果分析結果

阿武隈川総合水系環境整備事業
第17回阿武隈川水系河川整備委員会資料より抜粋

事業の投資効果

【費用対効果分析】

●全体事業の費用便益比（B／C）は12．9、残事業は2．9と算定しました。いずれも1.0を上回っていることから投資効率性が良い結果となっています。
●投資効率の感度分析では、残事業費、残工期、便益が±10%変動した場合のB/Cを算定した結果、全体事業及び残事業ともに1．0を上回っていました。　【全体事業：B／C＝11．6 ～14．2 、 残事業：B／C＝2．6 ～3．2】

■費用対効果分析（費用便益比）

項目			今回の評価（R6年度）			前回の評価（R2年度）		
			全体事業（H22～R15）	残事業（R7～R15）	完了地区（H22～R5）	全体事業（H19～R12）	残事業（R3～R12）	完了地区（H19～H24）
			現在価値化			現在価値化		
費用	事業費	①	**20.6億円**	**9.4億円**	**3.1億円**	15.3億円	10.5億円	4.9億円
費用	維持管理費	②	**0.8億円**	**0.6億円**	**0.1億円**	0.5億円	0.2億円	0.4億円
費用	総費用C	③＝①＋②	**21.4億円**	**10.1億円**	**3.1億円**	15.9億円	10.6億円	5.2億円
効果	便益	④	**275.8億円**	**29.1億円**	**152.5億円**	176.9億円	113.0億円	63.9億円
効果	残存価値	⑤	**0.1億円**	**0.1億円**	**0.0億円**	0.1億円	0.1億円	0.0億円
効果	総便益B	⑥＝④＋⑤	**275.9億円**	**29.2億円**	**152.5億円**	177.0億円	113.1億円	63.9億円
費用対便益比(CBR)　B／C			**12.9**	**2.9**	**48.7**	11.1	10.6	12.2
純現在価値化(NPV)　B－C			**254.5億円**	**19.2億円**	**149.4億円**	161.1億円	102.5億円	58.6億円
経済的内部収益率(EIRR)			**25.4%**	**10.5 %**	**41.2 %**	29.1%	22.9%	31.2%

■費用対効果分析（感度分析）

項目		基本ケース	感度分析					
			残事業費変動		残工期変動		便益変動	
			+10%	−10%	+10%	−10%	+10%	−10%
全体事業（H22～R65）	総費用C(現在価値)	21.4億円	22.3億円	20.4億円	21.3億円	21.3億円	21.4億円	21.4億円
全体事業（H22～R65）	総便益B(現在価値)	275.9億円	275.9億円	275.9億円	271.1億円	280.8億円	303.5億円	248.3億円
全体事業（H22～R65）	費用便益比B／C	12.9	12.4	13.5	12.8	13.2	**14.2**	**11.6**
残事業（R7～R65）	総費用C(現在価値)	10.1億円	11.0億円	9.1億円	9.9億円	10.1億円	10.1億円	10.1億円
残事業（R7～R65）	総便益B(現在価値)	29.2億円	29.2億円	29.2億円	28.1億円	30.4億円	32.1億円	26.3億円
残事業（R7～R65）	費用便益比B／C	2.9	2.7	**3.2**	2.8	3.0	**3.2**	**2.6**

※表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある　※**赤字**：全体事業及び残事業のB/Cの最大値　※**青字**：全体事業及び残事業のB/Cの最小値

○評価基準年次：R6年度
○総便益（B）
・便益は、評価基準年次を現在価値化の基準時点とし、事業完了から50年間（評価対象期間）における便益を社会的割引率を用いて現在価値化したものの総和に、社会的割引率を用いて現在価値化した残存価値を足したもの。
・残存価値：将来において施設が有している価値
○総費用（C）
・評価基準年次を現在価値化の基準時点とし、事業期間と事業完了から50年間（評価対象期間）における事業費と維持管理費を河川のデフレータ及び社会的割引率を用いて現在価値化したものの総和
・事業費：水辺整備に要する費用（残事業は、R7年度以降）
※実施済の事業費は実績費用を計上
・維持管理費：整備箇所の維持管理に要する費用
○社会的割引率：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4%とする

（参考）国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	B/C	
	全体事業	残事業
4%	12.9	2.9
2%※	18.9	4.5
1%※	23.5	5.7

※社会的割引率をR4までを4%、R5以降を2%または1%として分析。

（参考）高瀬川直轄河川改修事業の概要

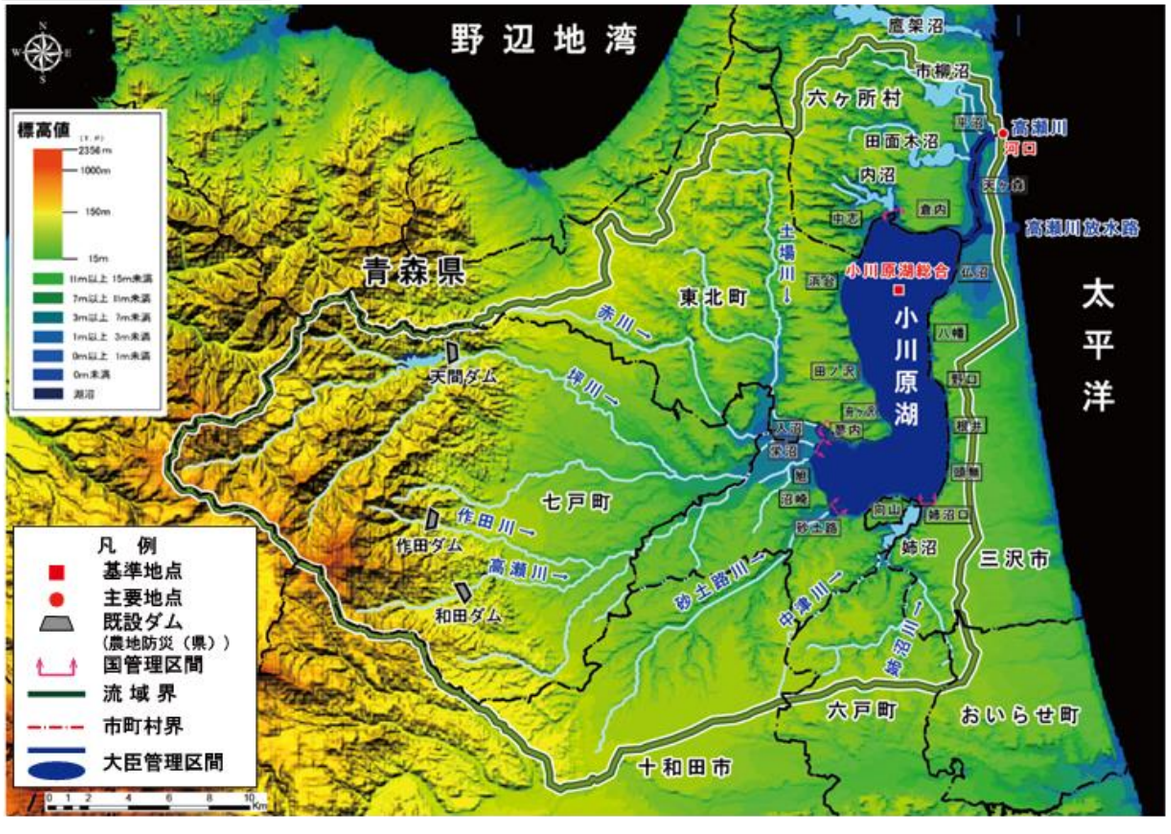
高瀬川直轄河川改修事業
第12回高瀬川河川整備委員会資料より抜粋

➢ 高瀬川の概要
- 幹川流路延長　：64km
- 流域面積　：867km^2
- 流域内人口　：17.6万人※
- 想定氾濫区域内人口：795人※
- 流域内市町村　：2市4町1村

※令和2年国勢調査



高瀬川流域図



➢ 高瀬川直轄河川改修事業の概要

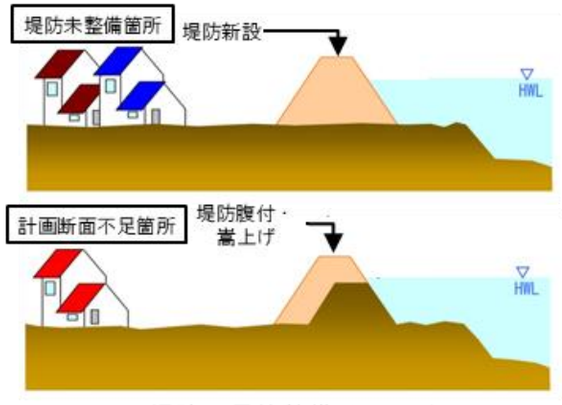
①事業の目的（目標）
- 「高瀬川水系河川整備計画」で定めた目標に向けて、各地区の治水安全度バランスを確保しつつ、段階的かつ確実に整備を進め、洪水等による災害に対する安全性の向上を図る。
- 平成18年度を初年度として、概ね30年間の河川整備により、昭和33年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、家屋の浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める。

②事業の内容

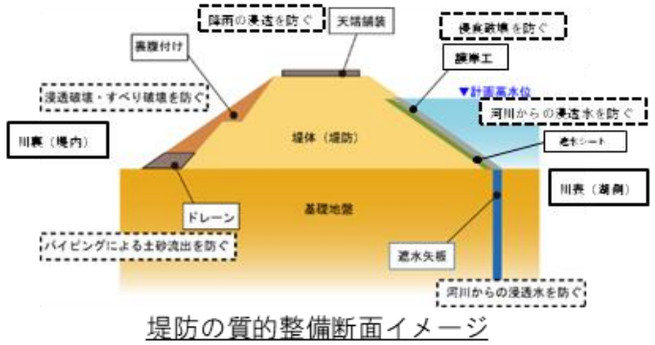
堤防の量的整備	• 洪水を安全に流下させるための堤防を整備。
堤防の質的整備	• 堤防の浸透に対する安全性を確保する堤防の整備。 • 地震に対する安全性を確保する堤防の整備。
高瀬川放水路拡幅整備	• 放水路を拡幅して洪水時に小川原湖の湖水位の低減を図り、洪水を安全に流下させる。

③事業費
約66億円（税込み、R6年度再評価時点）

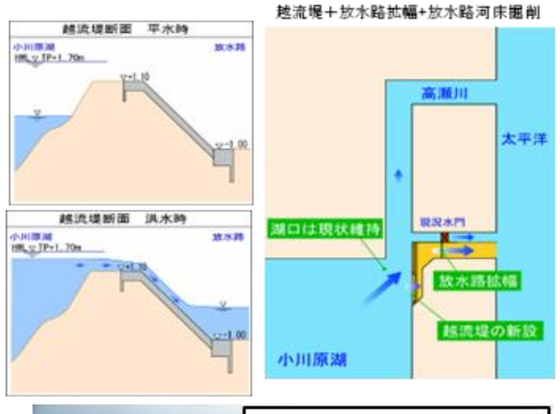
④事業期間
平成18年度～令和17年度（平成47年度）

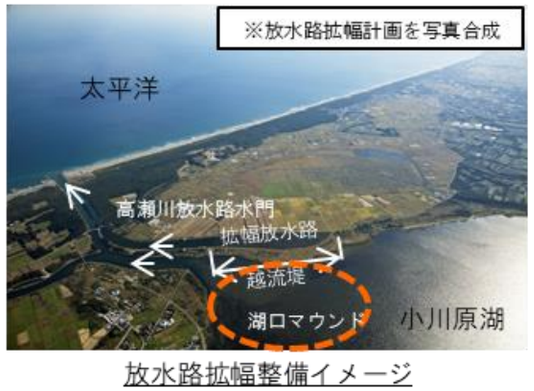


堤防の量的整備イメージ



堤防の質的整備断面イメージ





放水路拡幅整備イメージ

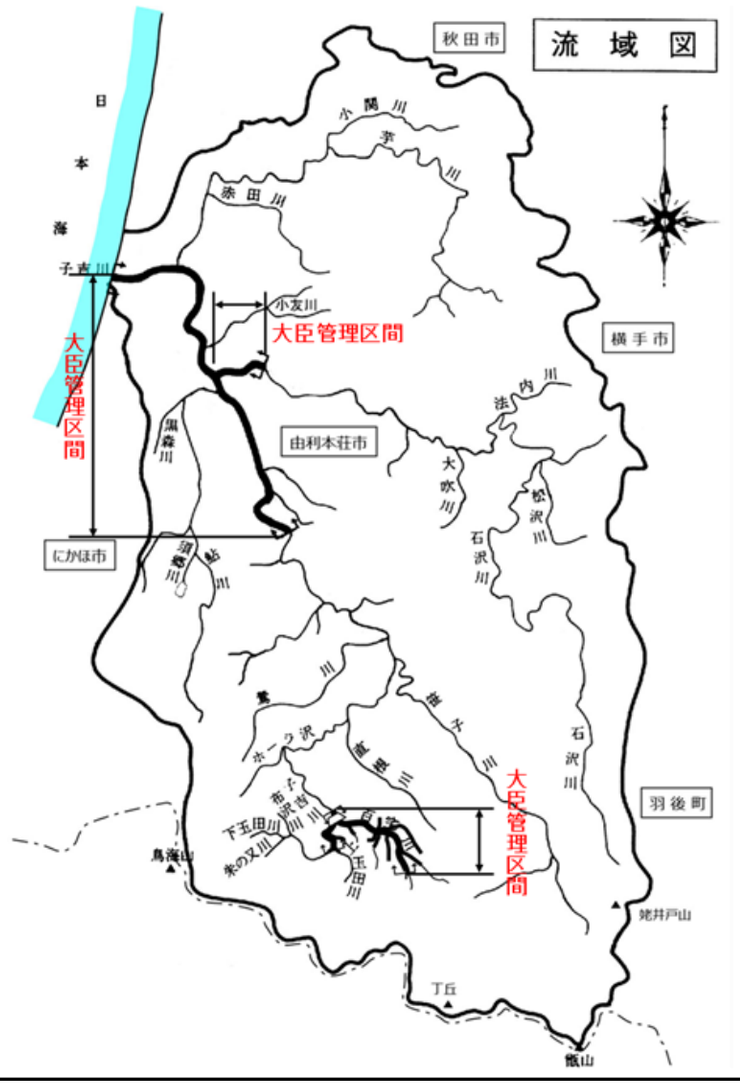
（参考）子吉川直轄河川改修事業の概要

子吉川直轄河川改修事業
第11回子吉川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

➢子吉川の概要

- 幹川流路延長　：　61km
- 流域面積　：　1,190km^2
- 流域内人口　：　約 7万人※
- 想定氾濫区域内人口　：　約 2万人※
- 流域内市町村　：　4市1町
- 管理区間延長　：　36.15km

※出典：国土交通省 河川関係統計データ（平成27年調査）



➢ 子吉川直轄河川改修事業の概要

①事業の目的（目標）

子吉川水系河川整備計画（H18.3）に基づき『戦後最大洪水である昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』ことを整備の目標とする。

②事業の内容

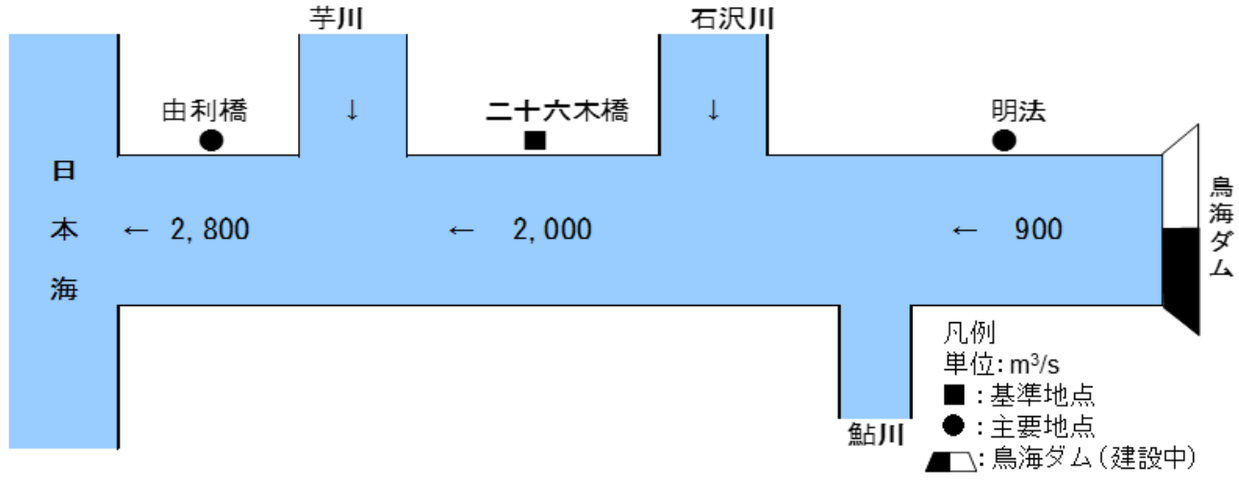
堤防量的整備　Ｌ＝１．４km
河道掘削　Ｌ＝７．６km
堤防質的整備　１式
危機管理型ハード対策　１式

③事業費

約３５９億円（税込み、R6年度再評価時点）

④事業期間

平成１７年度～令和１６年度



河道配分流量図

（参考）高瀬川総合水系環境整備事業の概要

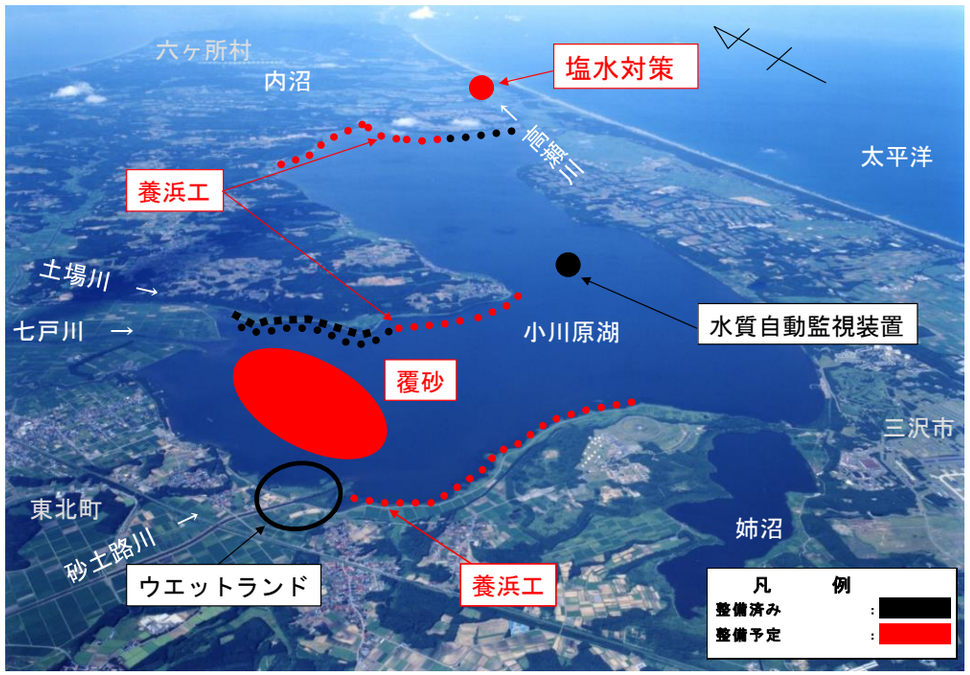
高瀬川総合水系環境整備事業
第12回高瀬川河川整備委員会資料より抜粋

整備中（H20～R10予定）

【水環境整備】小川原湖

【事業の目的・内容】

- 小川原湖の水環境の保全に係わる対策を効果的に進めるため、国・県・流域市町村からなる小川原湖水環境技術検討委員会を設置し、水環境整備事業に関する全体事業計画を定めた「小川原湖水環境改善計画」が平成25年2月に策定しました。
- 「小川原湖水環境改善計画」に基づき、青森県や流域市町村が実施する流域対策・流入河川対策と連携し湖内の負荷削減対策として、覆砂、養浜、ウエットランド等を計画、実施しています。



小川原湖における水環境整備の内容

※その他、小川原湖の水質変化の兆候をとらえるための水質監視体制の強化を図っていきます。

小川原湖における水環境整備の工程

水環境整備 実施内容	事業工程																				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
塩水対策（侵入抑制）																					
水質自動監視装置																					
流入河川対策																					
覆　砂																					
植生浄化施設																					
ウエットランド																					
養浜工																					
水質監視体制強化																					

凡例　：本施工　：試験施工　：モニタリング　：本施工（予定）

（参考）高瀬川総合水系環境整備事業の概要

高瀬川総合水系環境整備事業
第12回高瀬川河川整備委員会資料より抜粋

フォローアップ 整備済み 【水辺整備】仏沼地区水辺広場

【事業の目的・内容】

- 小川原湖は、湖水浴場やSUP（スタンドアップパドルボード）等水辺や水面を利用したレジャーや自然体験活動の場として重要な空間となっており、近年は水辺の利用者が増加傾向となっております。
- 未来にわたって地域に親しまれる小川原湖の空間利用を推進していくために、安全点検や水辺のレジャースポット自然体験活動や環境学習が出来る場の保全をしていく必要があります
- 併せて、小川原湖の美しい水辺景観の維持･保全に努めつつ、活動の結果等を情報発信していくことも重要です。
- 以上を踏まえ、「高瀬川水系河川整備計画」の基本理念に基づき、水辺整備を実施しました。

高瀬川水系河川整備計画　基本理念
◆安全と安心の確保
◆微汽水環境を後世に残し、伝える
◆地域とともに歩む河川・湖沼の維持保全

	仏沼地区水辺広場
整備内容	管理用通路（散策路）整備 高水敷整正
事業費	1.7億円




管理用通路


高水敷整正


賑わう湖水浴の様子


SUP体験

（参考）馬淵川総合水系環境整備事業の概要

馬淵川総合水系環境整備事業
第16回馬淵川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

モニタリング中

［自然再生］魚がすみやすい川づくり（H18～R9）

【事業の概要〔整備状況〕】

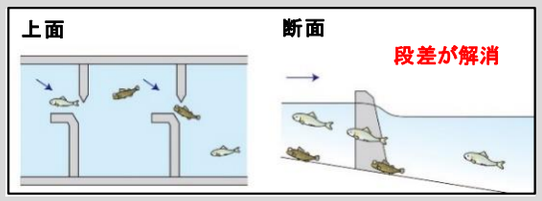
● 整備内容

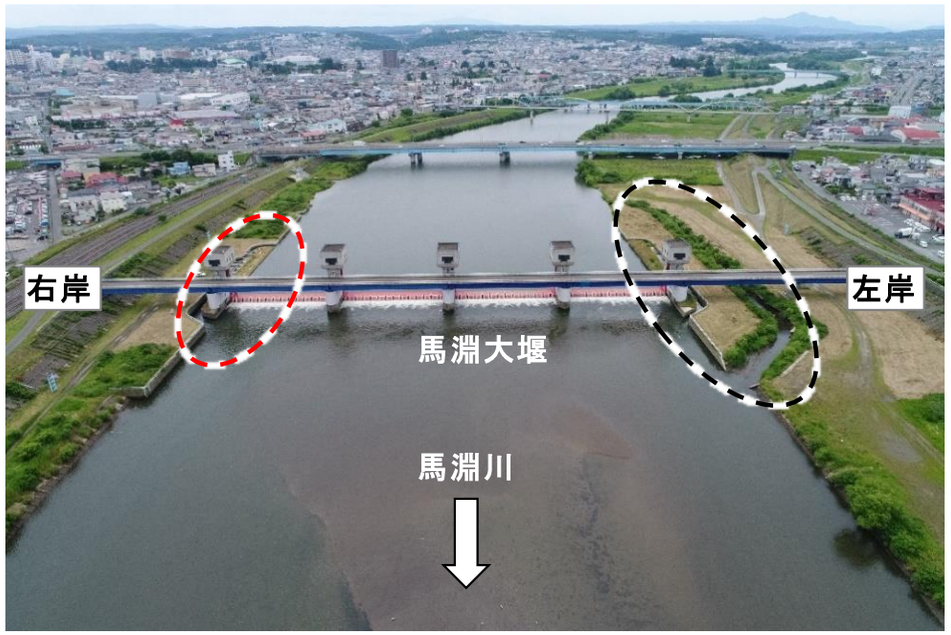
左岸魚道：平成19年度に「せせらぎ魚道」を新設し、平成21年度に既設魚道を「呼び水水路」へ改良済みです。

右岸魚道：高水敷が狭く、せせらぎ魚道を設置するスペースがないため、平成28年度に既設階段式魚道をバーチカルスロット式魚道に改良し、令和元年度から底生魚の遡上環境の向上のため、通水幅、底面粗度の改良等を行いモニタリングを継続中です。

右岸魚道（整備完了）

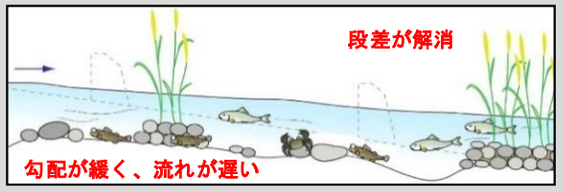






左岸魚道（整備完了）







右岸バーチカルスロット式魚道（R4.6撮影）





（参考）米代川総合水系環境整備事業の概要

米代川総合水系環境整備事業
第14回米代川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

整備済（再評価）
モニタリング5年目

【水辺整備】二ツ井きみまち地区かわまちづくり

【事業の内容・効果】

●平成29年より、管理用通路（散策路）や階段、坂路等の整備を進め、令和2年3月に整備完了。

●休憩施設（ベンチ）や水辺に近づける階段および水辺の散策路を整備し、米代川や七座山を眺望できるスポットが生まれ、地域住民や道の駅に訪れる人々の憩いの場を創出。

●水辺に親水護岸を整備し、カヌー体験等が気軽に楽しめる地域交流の場や自然とのふれあいの場を創出。



	事業内容
国土交通省	高水敷整正、坂路、階段、低水護岸、管理用通路（散策路）、渡河施設 【事業費 172百万円】
能代市	案内板、休憩施設、カヌー艇庫、歩道橋 など 【事業費 172百万円】

管理用通路（散策路）



階段[多目的広場から臨む]



休憩施設（ベンチ）



親水護岸（カヌー発着場）



高水敷整正



（参考）雄物川総合水系環境整備事業の概要

雄物川総合水系環境整備事業
第20回雄物川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

整備中
（モニタリング実施）

【自然再生】雄物川上流

【事業の内容】

● 劣化・縮小の著しいワンド・たまり 等から事業対象箇所を抽出し、水際湿地の保全・復元を行い、整備後のモニタリングを実施している。（A地区、B地区、C地区の計3地区）

■A地区事業対象箇所

たまり整備：H30完了
モニタリング実施中：R1～R5 （R7まで延長）



【目標】
トミヨ属雄物型が200個体程度生息する、安定した生息環境を確保する。

【整備内容】
トミヨ属雄物型の個体数を増やすため、既存たまりの周辺をくぼ地掘削し、既存たまりと接続することでたまりを拡大。トミヨ属魚類の生息環境を整備

■B地区事業対象箇所

ワンド整備：R1完了
モニタリング実施中：R2～R6
（R9まで延長）



【目標】
湧水やワンド・たまりを指標するトミヨ属魚類、在来タナゴ類等の多様な魚類が生息し、多様度指数が0.8程度となる環境を確保する。

【整備内容】
過去にワンドが消失した箇所のうち、湧水が存在し再生の持続性が期待できる箇所において、消失ワンドを掘削し再生。消失対策（対岸砂洲の掘削等）も実施



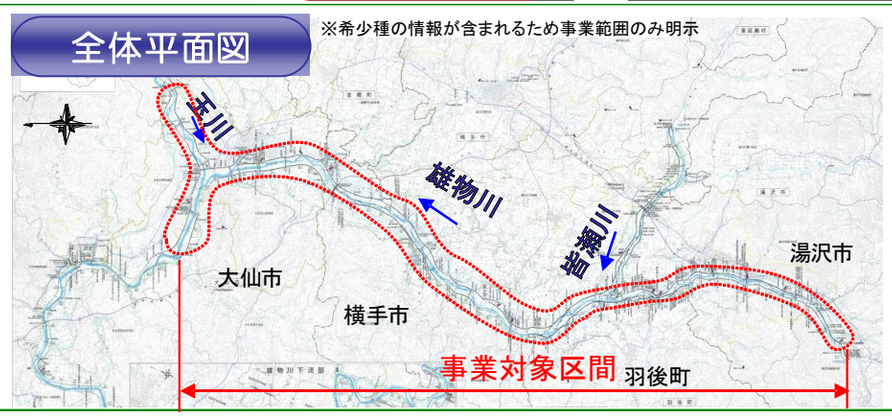
■C地区事業対象箇所

ワンド整備：R2完了
モニタリング実施中：R3～R7（R9まで延長）



【目標】
ゼニタナゴが広く確認され、200個体程度生息する安定した生息環境を確保する。

【整備内容】
整備目標であるゼニタナゴの生息環境を目指して、旧河道を掘削し、ワンドを拡幅。法面は現地地形を活かしながら緩勾配で整備



（参考）北上川総合水系環境整備事業の概要

北上川総合水系環境整備事業
第21回北上川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

整備済
（完了箇所評価）

【自然再生】 北上川下流部　自然再生

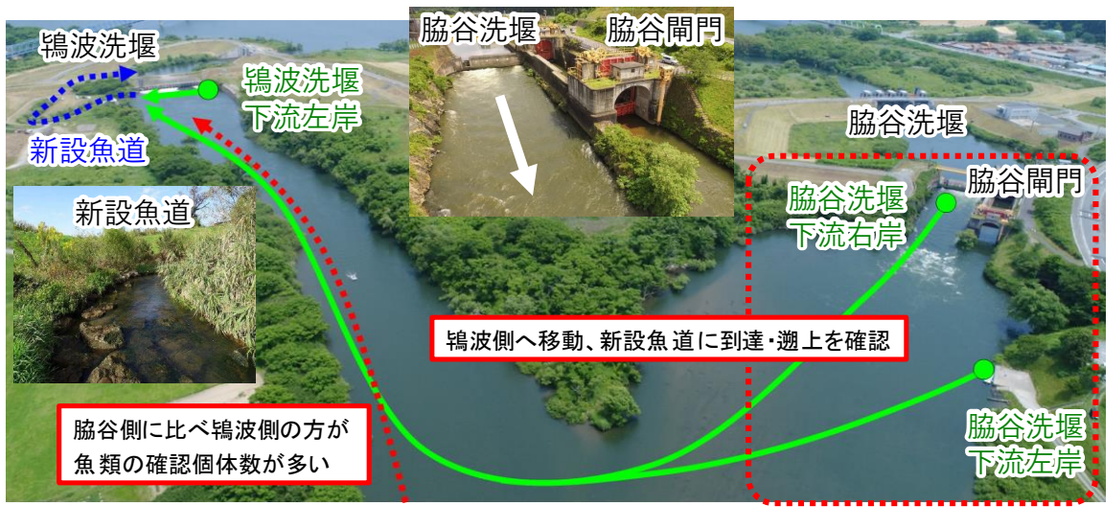
【事業の内容】

- 「**北上川下流部魚道設計等検討委員会**」**を組織**し、学識経験者、漁協、自治体等が意見を交わし、魚がのぼりやすい魚道を検討しました。
- 鴇波洗堰には、**新たな魚道を整備（H22.3完成）**し、整備効果の検証を実施しました。
- 脇谷洗堰では、既設の脇谷閘門を活用することとし、ゲート操作による遡上実験、運用方法検討を実施しました。

北上川下流部魚道設計等検討委員における検討経緯等

年度	委員会	議論の概要
H19	第1回委員会	・分流施設における遡上環境の問題把握（脇谷・鴇波洗堰魚道の機能低下）
H20	第2回委員会	・遡上対策実施箇所の優先順位検討（鴇波洗堰の遡上環境改善を優先的に実施）
H20～21	第3、4回委員会	・鴇波洗堰における遡上対策の検討（右岸への魚道新設）
H21	第5回委員会	・鴇波洗堰新設魚道の詳細決定
H22	－	・モニタリングの開始　魚道完成
H25～26	第6、7回委員会	・脇谷洗堰における遡上対策の検討（脇谷閘門利用案の提案）
H27～28	第8～10回委員会	・脇谷閘門利用案の検証（運用による遡上状況調査、脇谷閘門老朽化等状況整理） ・鴇波洗堰新設魚道の機能評価（これまでの調査結果より良好に機能していることを確認）

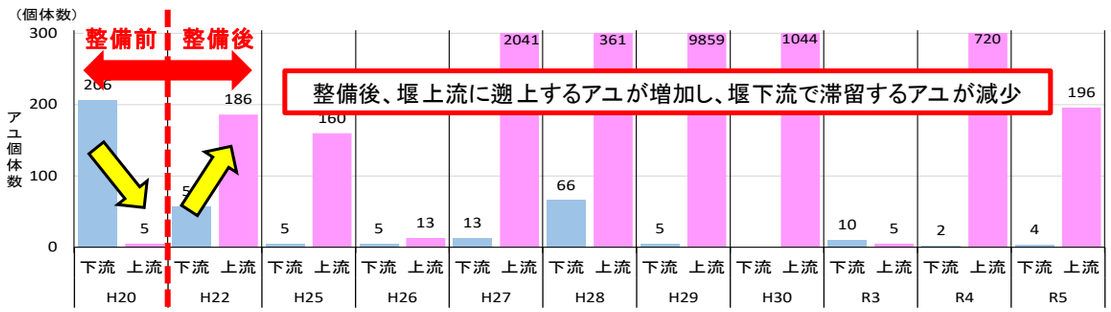
分流地区における遡上環境の改善状況（標識アユの新設魚道への到達状況：春季）



【事業の効果】

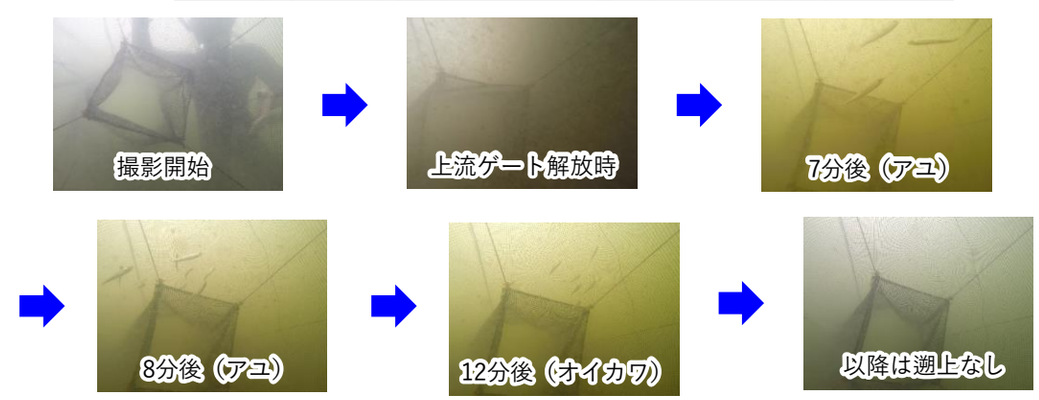
- 鴇波新設魚道の整備以降、**毎年アユの遡上が確認**されたほか、サケやオイカワ、ニホンウナギ、ヌマチチブ、オオヨシノボリ等を含む**33種の遡上を確認**しました。
- 標識アユによる遡上調査結果から、脇谷側から新設魚道への遡上が確認できたことから、**分流地区全体の遡上環境が改善**されたことを確認しました。
- 脇谷閘門の運用では、**施設の老朽化を考慮**し、アユ遡上期においては、**ゲート開放時に30分間開放を継続**することで、魚類の遡上を促す運用としました。

新設魚道整備前後のアユ個体数の変化（鴇波洗堰上下流：春季）



※遡上数は、気象条件や河川全体の個体数の年変動など、様々な要因による年度毎の変化が大きい。
※確認数は、鴇波洗堰の上流・下流での定置網、投網等による。

脇谷閘門ゲート開放後における遡上状況の確認調査（春季）



（参考）北上川総合水系環境整備事業の概要

北上川総合水系環境整備事業
第21回北上川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

整備済
（モニタリング中）
進捗率：約98.1%

【水辺整備】 盛岡地区　かわまちづくり

【事業の内容】

- 盛岡市の「歩いて楽しむまち盛岡」と連携し、**管理用通路・坂路・階段の整備**を進めました。
- 舟運復活と船を活用した観光メニューのため、**船着場を整備**しました。
- 盛岡の玄関口である盛岡駅前の活性化を目的に盛岡市が整備する既存の**「木伏緑地」の市事業と連携**して、かわまちづくりにより**階段等を整備**しました。この**「木伏緑地」**は盛岡市による**PARK-PFI制度を活用**して公園整備されたものです。

【事業の効果】

- 木伏緑地改修事業と連携した水辺整備により、**地域住民によるイベント開催や憩いの場等として利活用**され、**利用者は増加**しています。
- 整備された水辺空間を利用し、舟運を地域活性化に生かした市民団体による舟運実現に向けた**舟運社会実験が実施**しています。
- 事業の開始後、**盛岡市に訪れる観光客数も増加**しており、事業による効果が現れております。
- 令和4年度に**「かわまち大賞」を受賞**しました。



木伏緑地と 管理用階段



舟運状況



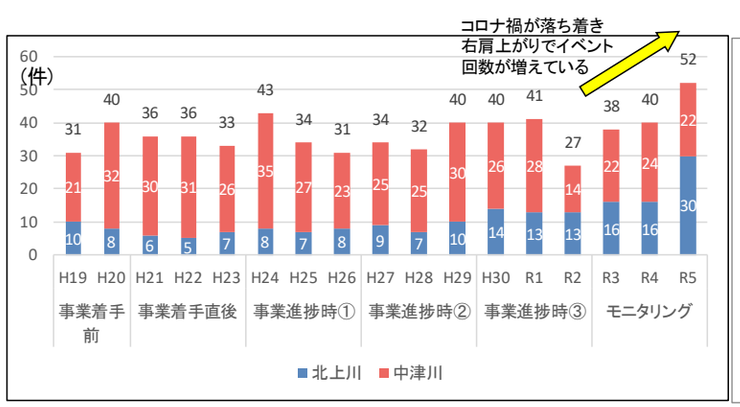
高水敷の活用状況



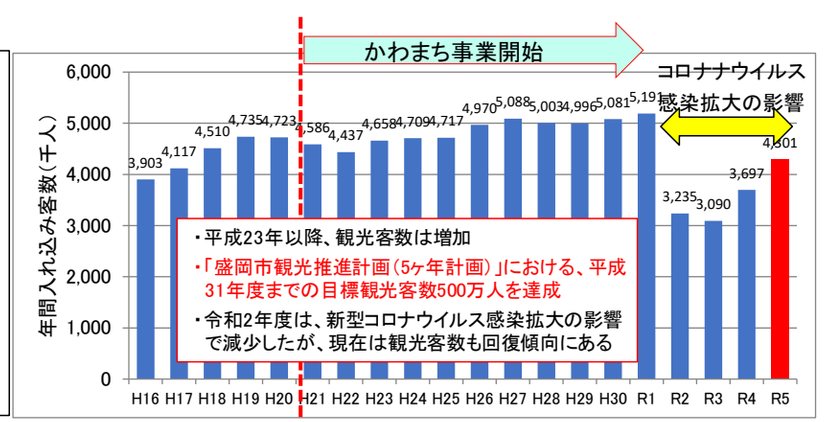
管理用通路の利用状況



木伏緑地の賑わい



河川敷でのイベント回数



盛岡市の年間入込客数の推移

（参考）北上川総合水系環境整備事業の概要

北上川総合水系環境整備事業
第21回北上川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

整備済
（モニタリング中）
進捗率：約98.7%

【水辺整備】 石巻地区　かわまちづくり

【事業の内容】

- 「旧北上川河口かわまちづくり検討会」を組織し、行政と学識経験者と市民が意見を交わしながら、市民の使い勝手のよい水辺空間と街の発展を検討しました。
- 石巻市の「いしのまき水辺の緑のプロムナード計画」など**周辺計画とも連携**し、親水空間としての魅力向上のため石積護岸や親水テラスの整備を行い、景観にも配慮しました。また、水辺へのアクセス向上のため、階段・坂路を整備しました。

【事業の効果】

- 親水テラスを整備により、子供たちの環境学習、川でのイベントや活動の充実、**市民の集いの場、憩いの場として利活用**されています。
- 階段・坂路等の整備により、**水辺の散策路として周遊のネットワークが構築**され、「かわ」と「まち」が一体となり商業施設等の**入込客数も増加**しています。
- 事業の開始後、**石巻市に訪れる観光客数も増加**しており、事業による効果が現れている。
- 令和4年度に**「かわまち大賞」を受賞**しました。



「かわ」と「まち」とが一体となった河川空間







かわまちフェスの開催



石巻復興マラソン　ウォーキング

事業主体	事業内容
国土交通省	護岸修景、親水テラス、階段･坂路等【事業費：13.86億円】
石巻市	盛土、休憩施設、案内看板、照明施設等【事業費：6.90億円】

石巻市全体の年間入れ込み客数の推移　出典：観光統計概要

（参考）北上川総合水系環境整備事業の概要

北上川総合水系環境整備事業
第21回北上川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

整備中
（整備期間：R3～R7）
進捗率：約81.8%

【水辺整備】 一関地区　かわまちづくり

【事業の内容】

- 「**一関地区かわまちづくり協議会**」を組織し、学識経験者、地域住民等の意見を取り入れ、整備のあり方について検討しています。
- これまでに**市と連携**して**親水護岸や管理用通路等**を整備することにより、アクセス性の向上や河川空間利用の促進が図られています。

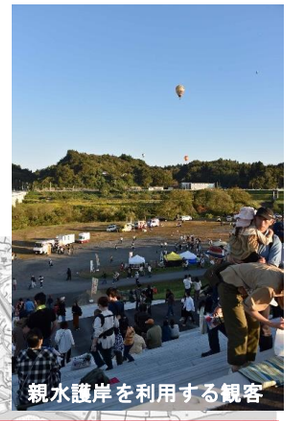
【事業の効果】

- **緩傾斜坂路や階段の整備**により、河川空間の回遊性が向上し、磐井川緑地利用促進と周辺を歩いて廻る**魅力的なまちあるきの機会を創出**します。
- **親水護岸や自然観察池の整備**により、一関水辺プラザと「あいぽーと」が連携した、**水辺の学習、体験機能の充足化が期待**されます。

事業主体	整備内容
国土交通省	親水護岸、緩傾斜坂路、階段、管理用通路等 【事業費： 9.30億円】
一関市	磐井川緑地のリノベーション、トリムコース、ベンチ、多目的公園の整備等 【事業費： 2.54億円】

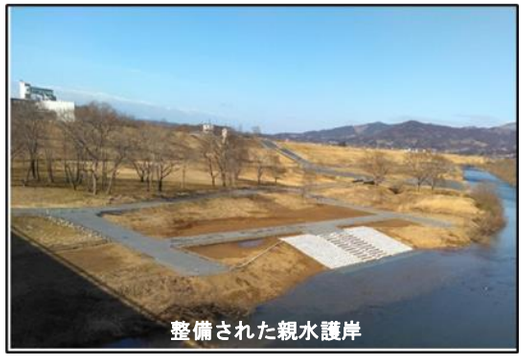



バルーンフェスタ


親水護岸を利用する観客


親水護岸を利用する観客


親水護岸を利用する観客


整備された親水護岸


親水護岸を利用して花火大会を観覧


整備された親水護岸（階段型）


親水護岸を利用して花火大会を観覧

（参考）北上川総合水系環境整備事業の概要

北上川総合水系環境整備事業
第21回北上川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

整備中
（整備期間：R3～R7）
進捗率：約52.3%

【水辺整備】 西和賀町　かわまちづくり

【事業の内容】

「**西和賀町かわまちづくり協議会**」を組織し、学識経験者、地域住民等の意見を取り入れ、水辺空間を活用したかわまちづくりの計画を検討しています。

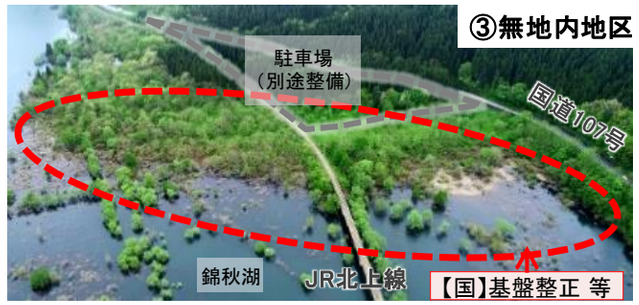
- 水辺の近くに住宅や観光施設、歴史文化施設等が存在する「まちエリア」では、水辺へのアクセス性向上のため、**親水護岸や管理用通路等の整備**を行います。
- 水辺の自然や景観を楽しむ「景勝地エリア」では、水辺散策や湖面利用の促進のため、**基盤整正**を行います。

【事業の効果】

- **親水護岸や管理用通路等の整備**により周辺の観光施設等と水辺の行き来を促進することで、**イベントや交流・憩いの拠点として利活用**が期待されます。
- **基盤整正**により水辺散策や湖面利用の魅力を向上させることで、**集客性を高め、観光振興に寄与**します。
- 観光資源のネットワーク化を促進することで、陸上だけでなく、カヌーなどによる水上散策により**広域的な地域活性化**が図られます。
- 令和6年7月27日**湯本地区で「お披露目式」を開催**しました。









事業主体	事業内容
国土交通省	親水護岸、管理用通路、基盤整正等【事業費：4.41億円】
西和賀町	駐車場、桟橋等【事業費：3.62億円】





西和賀町かわまちづくり　全体整備計画図

地図使用承認　©昭文社第 58G104 号

（参考）北上川総合水系環境整備事業の概要

北上川総合水系環境整備事業
第21回北上川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

整備予定
（整備期間:R7～R11）

【水辺整備】 江合川　かわまちづくり

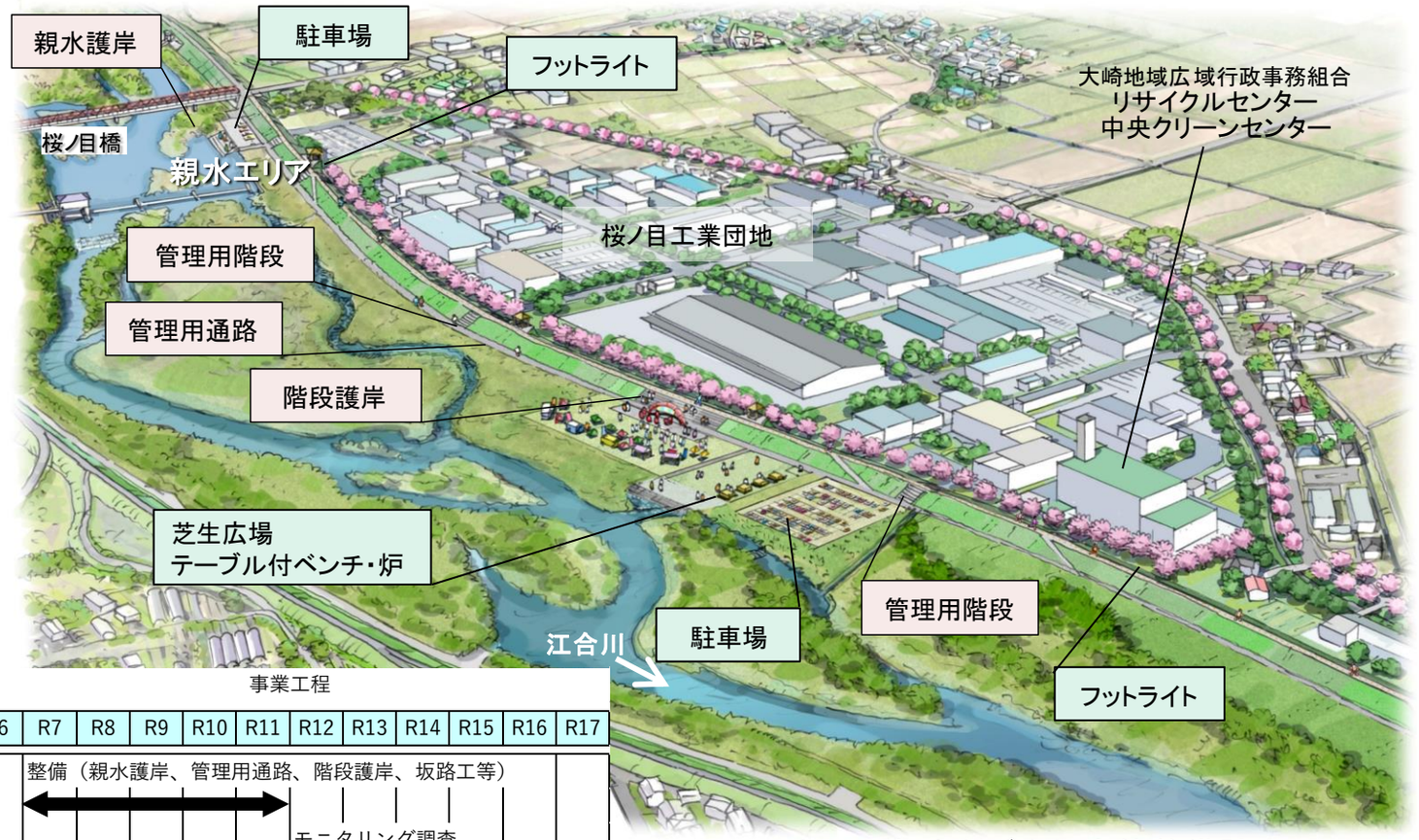
【事業の内容】

- 「江合川かわまちづくり協議会」を組織し、地域住民と民間事業者、行政が意見を交わしながら、交流人口の拡大と地域の活性化を検討していきます。
- イベント等を開催できるにぎわいのある河川空間を創出するため、親水エリアや芝生広場等の整備を行います。

【事業の効果】

- 親水護岸や管理用通路等の整備により、周辺の観光施設等と水辺の行き来を促進することで、イベントや交流・憩いの拠点として利活用が期待されます。
- 地域資源を学び、磨きをかけ、良好な保全を図りながら、向上された地域の魅力を効果的に活用し、交流人口の拡大等が期待されます。

事業主体	事業内容
国土交通省	親水護岸、管理用通路、階段護岸、坂路工等【事業費：5.60億円】
大崎市など	駐車場、ジョギング・ウォーキングコース、東屋等【事業費：2.90億円】



事業工程

R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
整備（親水護岸、管理用通路、階段護岸、坂路工等）											
						モニタリング調査					

江合川かわまちづくり　全体整備計画図



親水エリアのイメージ



芝生広場のイメージ

（参考）北上川総合水系環境整備事業の概要

北上川総合水系環境整備事業
第21回北上川水系河川整備学識者懇談会資料より抜粋

整備予定
（整備期間:R7～R21）

【自然再生】 北上川下流　自然再生

【事業の内容】

- 震災後に上昇した地盤を高水敷掘削により盤下げすることによって、**ヨシが生育する環境を整備**します。

事業主体	整備内容
国土交通省	高水敷掘削等 【事業費:11.53億円】



北上川汽水域における自然再生のゾーニング

ヨシ原を基盤とする生物（重要種）

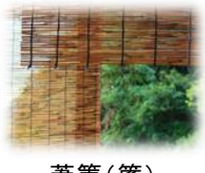
ヒヌマイトトンボ

チュウヒ


カスミササキリ

ヨシ産業・生業


文化財の修復

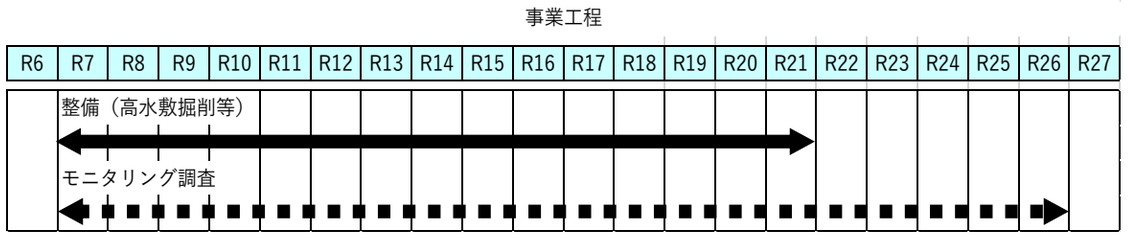

葦簀（簾）


ヨシを使った門松

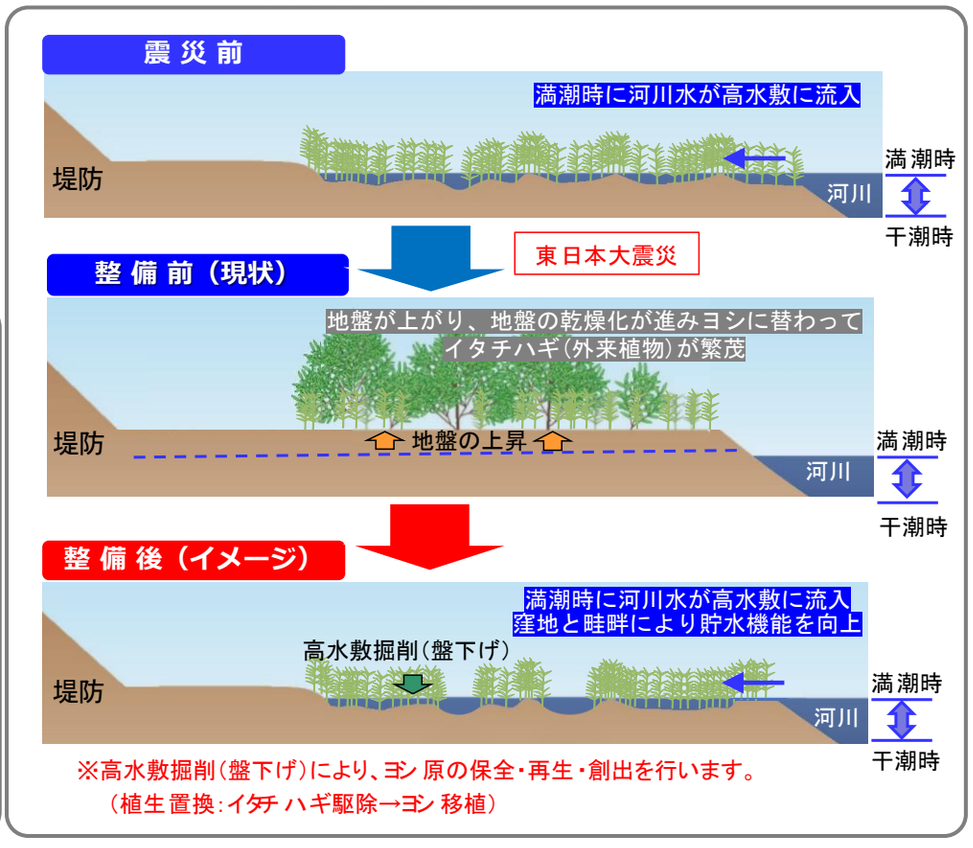
【事業の効果】

- 北上川の象徴であるヨシ原の生育環境を整備し、北上川下流が本来持っていた**ヨシ原を基盤とする河川環境を保全・再生・創出**します。

事業工程



高水敷掘削（盤下げ）のイメージ



※高水敷掘削（盤下げ）により、ヨシ 原の保全・再生・創出を行います。
（植生 置換：イタチ ハギ駆除→ヨシ 移植）

（参考）阿武隈川総合水系環境整備事業の概要

阿武隈川総合水系環境整備事業
第17回阿武隈川水系河川整備委員会資料より抜粋

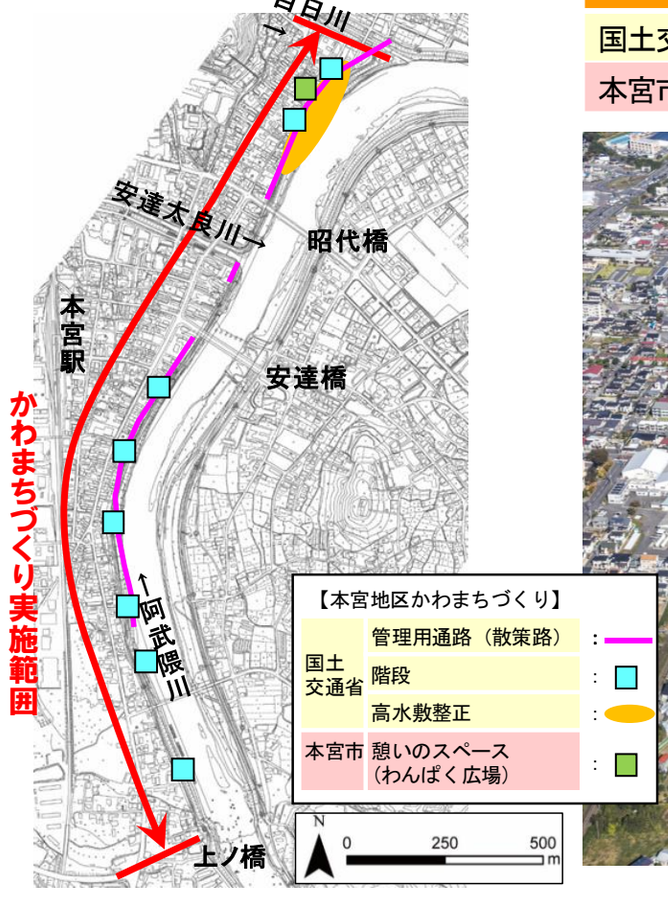
整備済（完了箇所評価）　【水辺整備】 本宮地区かわまちづくり

【事業の目的・内容】

《事業の目的》

- 本宮市の都市マスタープランでは、本宮地区の整備方針として、「本宮の中心地区にふさわしい、魅力と求心力のある中枢機能の整備、多様な都市機能の整備とともに、住み続けたくなる良好な住環境の整備を図る」を目標に、水・川との調和を図りました。
- 本宮市では河川改修事業と連携し、まちづくり交付金を活用した「街なか再生事業」が実施され、交流拠点施設の整備やアクセス道の整備等により回遊性ネットワークの形成などを進めました。
- 「本宮地区かわまちづくり事業」は、本宮市の取り組みと連携し、「まちと川を結ぶ」ネットワークを形成し、まちの魅力向上や、川とまちの交流の場としての河川空間の創出を行い、まちの活性化や観光振興を図るために実施しました。

《事業の内容》



	整備内容	
国土交通省	管理用通路（散策路）、階段、高水敷整正など	【事業費　170百万円（税込み）】
本宮市	憩いのスペース（わんぱく広場）	【事業費　10百万円（税込み）】









写真出典：福島河川国道事務所

（参考）阿武隈川総合水系環境整備事業の概要

阿武隈川総合水系環境整備事業
第17回阿武隈川水系河川整備委員会資料より抜粋

整備済（モニタリング中） 【水辺整備】 桑折地区かわまちづくり

【事業の目的・内容】

- 桑折町では、水辺と桃を活かしたまちづくりとして、桃の郷ポケットパーク周辺の改修や農業振興活動拠点施設「Legare Koori（レガーレこおり）」の整備など地域交流の活性化を進めています。
- 「桑折地区かわまちづくり事業」は、桑折町と連携し、まちとかわの回遊・体験空間を形成することで、観光振興及び地域の活性化を進めるために、親水護岸、多目的広場、散策路等の整備を実施しました。

	整備内容	
国土交通省	親水護岸、階段、高水敷整正、管理用通路（散策路）、側帯など	【事業費　377百万円（税込み）】
桑折町	多目的広場、展望スペース・ベンチ、案内看板、トイレ改良など	【事業費　30百万円（税込み）】

桃の郷ポケットパーク周辺



伊達崎（だんざき）排水機場周辺











（参考）阿武隈川総合水系環境整備事業の概要

阿武隈川総合水系環境整備事業
第17回阿武隈川水系河川整備委員会資料より抜粋

整備中　R3～R7予定　【水辺整備】 玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり

【事業の目的・内容】

- 玉川村では、日本の滝100選に選ばれた名滝であり、芭蕉が訪れ句を詠んだことを示す石碑や不動堂、昭和2年に永久橋として落成した乙字橋等の歴史的環境がある乙字ヶ滝と、その周辺の観光拠点との周遊性を主体とした交流人口の拡大を目指し、まちづくりと一体となった水辺利用を推進しています。
- 「玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり事業」は、玉川村が進めるまちづくりと連携し、親水護岸、管理用通路、坂路等の整備により親水拠点を形成することで、河川空間を活用した地域の観光振興を目指しています。

	整備内容（予定）
国土交通省	管理用通路（遊歩道、散策路）、坂路、階段護岸など　【事業費　470百万円（税込み）】
玉川村	広場、駐車場・カヌー艇庫、看板など　【事業費　111百万円（税込み）】









写真出典：福島河川国道事務所

（参考）阿武隈川総合水系環境整備事業の概要

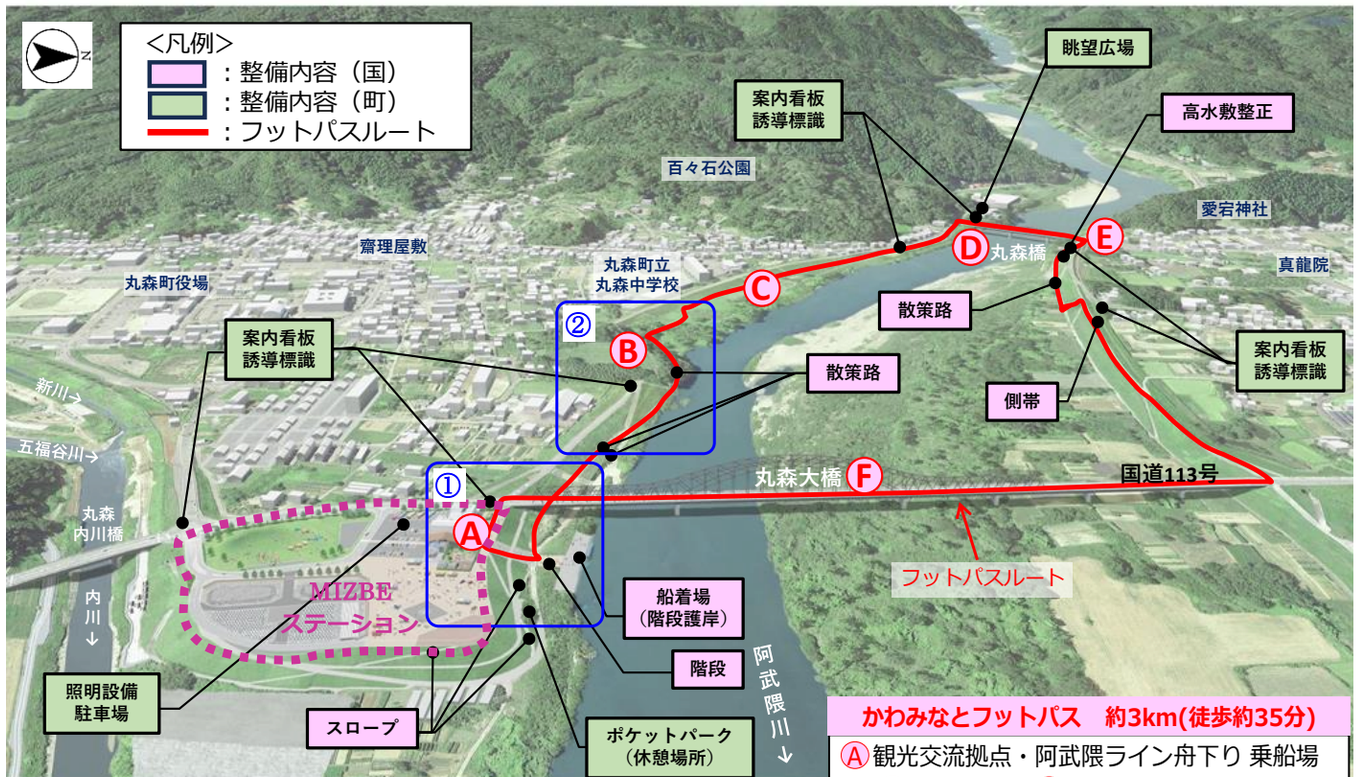
阿武隈川総合水系環境整備事業
第17回阿武隈川水系河川整備委員会資料より抜粋

整備予定（R7～R10）【水辺整備】 阿武隈川丸森地区かわまちづくり

【事業の内容】

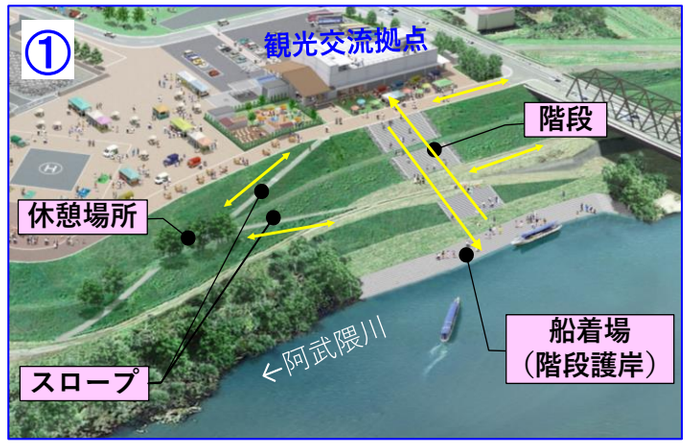
- MIZBEステーション周辺は、観光交流拠点の整備と連携して、日常に加えイベント時のにぎわいを創出する「水辺に親しむ観光拠点」として、船着場や階段等を整備します。
- 丸森橋から丸森大橋の阿武隈川沿いは、日常の散歩や、町内観光施設への観光客の周遊を促進する「かわみなとフットパス」として、散策路等を整備します。

	整備内容（予定）
国土交通省	船着場（階段護岸）、階段、管理用通路（散策路）、坂路（スロープ）、側帯、高水敷整正など 【事業費　904百万円（税込み）】
丸森町	照明設備、駐車場、サインシステム（案内看板、誘導標識）、眺望広場、 ポケットパーク（休憩場所）　【事業費　33百万円（税込み）】

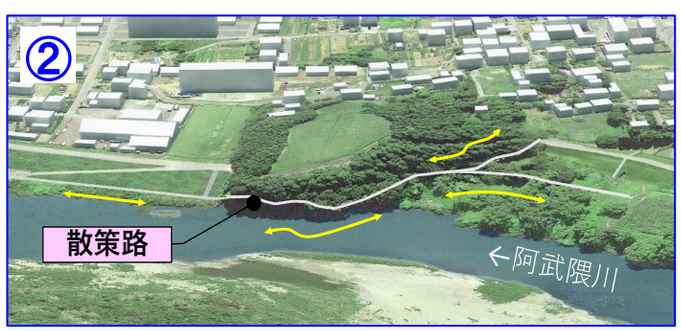


かわみなとフットパス　約3km(徒歩約35分)

Ⓐ観光交流拠点・阿武隈ライン舟下り 乗船場
→ Ⓑ鳥屋館跡→ Ⓒ 河川運動公園
→ Ⓓ丸森橋→ Ⓔ姥石→ Ⓕ 丸森大橋 → Ⓐ



水辺に親しむ観光拠点 整備イメージ
（MIZBEステーション周辺）



かわみなとフットパス 整備イメージ
（丸森橋から丸森大橋の阿武隈川沿い）